

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月25日

【事業年度】 第134期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡宏泰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員コーポレート本部経理財務担当 加藤陽則

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3591)1218(コーポレート本部代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員コーポレート本部経理財務担当 加藤陽則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収入 (百万円)	246,274	262,766	191,948	228,367	244,295
経常利益 (百万円)	46,568	55,068	24,195	42,790	47,815
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	30,197	36,609	14,688	29,568	33,430
包括利益 (百万円)	26,236	30,601	17,930	32,487	34,756
純資産額 (百万円)	365,903	388,212	389,011	409,181	423,691
総資産額 (百万円)	459,646	490,283	473,804	502,532	534,097
1株当たり純資産額 (円)	1,974.85	2,091.98	2,115.44	2,241.23	2,344.59
1株当たり当期純利益 (円)	167.92	203.77	82.54	167.24	190.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.2	76.7	79.3	78.7	76.6
自己資本利益率 (%)	8.7	10.0	3.9	7.7	8.3
株価収益率 (倍)	23.7	16.3	48.5	28.6	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,603	55,892	12,512	53,460	45,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,349	7,353	27,226	36,030	9,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,319	8,407	17,220	12,482	19,125
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,496	118,445	85,827	92,341	112,121
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,179 (3,363)	3,257 (3,349)	3,305 (2,648)	3,239 (2,644)	3,297 (2,866)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
営業収入 (百万円)	110,902	122,119	104,793	120,831	122,924
経常利益 (百万円)	29,245	35,185	24,772	33,212	34,260
当期純利益 (百万円)	20,278	25,149	18,066	24,903	28,122
資本金 (百万円)	10,355	10,355	10,355	10,355	10,355
発行済株式総数 (株)	188,990,633	186,490,633	186,490,633	186,490,633	186,490,633
純資産額 (百万円)	264,582	274,805	278,320	293,125	299,095
総資産額 (百万円)	388,075	413,143	398,293	428,631	452,034
1株当たり純資産額 (円)	1,470.03	1,526.85	1,563.77	1,655.37	1,710.11
1株当たり配当額 (円)	45.00	55.00	35.00	45.00	60.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	112.56	139.73	101.34	140.56	159.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.2	66.5	69.9	68.4	66.2
自己資本利益率 (%)	7.8	9.3	6.5	8.7	9.5
株価収益率 (倍)	35.4	23.8	39.5	34.0	29.7
配当性向 (%)	40.0	39.4	34.5	32.0	37.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	389 (39)	369 (35)	357 (31)	352 (5)	357 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.8 (92.9)	98.6 (89.5)	119.0 (113.2)	142.9 (117.0)	143.3 (127.0)
最高株価 (円)	4,240	4,915	4,790	5,690	5,530
最低株価 (円)	3,155	3,295	2,940	3,965	4,370

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2019年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当10.00円を含んでおります。
- 3 2020年2月期の1株当たり配当額55.00円には特別配当20.00円を含んでおります。
- 4 2022年2月期の1株当たり配当額45.00円には特別配当10.00円を含んでおります。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第134期の期首から適用しており、第134期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

東宝株式会社(以下、当社という。)は、映画、演劇の興行を主たる目的として1932年8月に株式会社東京宝塚劇場として設立されました。設立後は、1934年1月に東京宝塚劇場、同年2月に日比谷映画劇場、1935年6月に有楽座を相次いで開場し、1936年1月には日本映画劇場株式会社(日本劇場を所有)を合併して東京宝塚劇場の開場以来2年余りで、映画演劇興行界に確固たる基盤を確立しました。当社と主要な関係会社の設立から現在に至る経緯の概要は次のとおりであります。なお、各項目のうち当社に係るものについては会社名の記載を省略しております。

1937年3月	株式会社東横映画劇場を合併
1937年8月	東宝映画株式会社設立
1938年3月	帝国劇場株式会社を合併
1943年12月	東宝映画株式会社を合併し、映画の製作、配給、興行及び演劇興行の総合的一貫経営を行うことになり、社名を東宝株式会社に改称。以後、主として東宝映画株式会社より引継いだ砧撮影所(現在の東宝スタジオ)において映画を製作
1945年3月	株式会社梅田映画劇場(梅田劇場、北野劇場を所有)及び株式会社南街映画劇場(南街劇場を所有)を合併
1946年2月	映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として、スバル興業株式会社(現・連結子会社)設立
1946年9月	スバル興業株式会社が、丸の内名画座、丸の内オリオン座及び丸の内スバル座を開場
1947年9月	電気工事及び建設を主たる目的として、太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)設立
1948年6月	映画、演劇の興行を目的として三和興行株式会社を設立
1949年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場
1949年5月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
1950年7月	株式会社帝国劇場を設立
1953年12月	南街会館(南街劇場、なんば東宝等)完成
1955年7月	株式会社帝国劇場を合併
1957年4月	東宝本社ビル(千代田劇場、みゆき座、芸術座及び本社事務所)完成
1957年9月	太千電気工業株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、商号を千代田土地建物株式会社に変更
1958年1月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、関東土地建物株式会社、東宝文化映画株式会社、福岡東宝劇場株式会社及び東海土地株式会社を合併
1960年9月	ビル等の保守清掃及び施設管理の請負を主たる目的として、株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)設立
1961年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第1部に指定
1963年7月	千代田土地建物株式会社(のち東宝不動産株式会社)が、旧・東宝不動産株式会社を合併、商号を東宝不動産株式会社に変更
1963年10月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第2部に上場
1964年6月	スバル興業株式会社が、道路の清掃及びメンテナンス事業への進出を目的として、株式会社東京ハイウェイを設立
1965年10月	旧・帝国劇場の建物を取壊し、新・帝国劇場を建設するにあたり、資産を分離し、株式会社帝国劇場を設立
1966年4月	スバル興業株式会社が、有楽町スバル座を開場
1969年10月	新宿東宝会館(新宿プラザ劇場等)完成
1972年2月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第2部に上場
1972年6月	株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が株式会社九州サービスセンターを合併
1973年7月	京極東宝会館(京極東宝劇場等)完成
1973年8月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第1部に上場

1974年 8月 スバル興業株式会社が、株式会社東京ハイウェイを合併して、事業部門に新たに道路の清掃、メンテナンス事業を追加

1975年 3月 三和興行株式会社が、第一興行株式会社を合併

1976年 7月 東宝不動産株式会社が、株式会社帝国劇場を合併

1980年 9月 三和興行株式会社が、新東ビル株式会社を合併

1980年10月 ナビオ阪急ビル(北野劇場等)完成

1984年10月 有楽町センタービル(日本劇場等)完成

1985年 7月 スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第1部に上場

1987年10月 東宝日比谷ビル(シャンテシネ1劇場、シャンテシネ2劇場等)完成

1991年 7月 渋東シネタワー(渋東シネタワー1劇場等)完成

1992年 4月 博多STビル完成

1994年11月 株式会社大阪サービス・センター(現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社)が、商号を東宝ビル管理株式会社に変更

1997年 3月 天神東宝ビル完成

2000年12月 東京宝塚ビル完成

2003年 4月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社の全発行済株式を取得して同社を子会社とし、TOHOシネマズ株式会社(現・連結子会社)と商号変更

2004年11月 名古屋東宝ビル完成

2004年12月 札幌東宝ビル完成

2005年 4月 東宝本社を東宝日比谷ビル(千代田区有楽町一丁目2-2)に移転

2006年 9月 大阪なんばの旧南街会館跡に東宝南街ビル完成

2006年10月 映画興行部門を会社分割し、TOHOシネマズ(株)に承継

2007年10月 東宝シアタークリエビル竣工

2008年 3月 TOHOシネマズ(株)が東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の4社を合併

2008年 9月 株式会社コマ・スタジアムの株式を公開買付により取得して同社を連結子会社化

2011年 2月 国際放映株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化

2011年 9月 京都東宝公衆ビル竣工

2013年 6月 東宝不動産株式会社の株式を公開買付により取得して同社を完全子会社化

2013年 9月 広島東宝ビル竣工

2013年10月 東宝東和株式会社の株式を株式交換により取得して同社を完全子会社化

2014年 3月 株式会社コマ・スタジアムを合併

2014年 8月 三和興行株式会社を合併

2015年 3月 新宿東宝ビル竣工

2015年11月 札幌東宝公衆ビル竣工

2016年 5月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

2017年 3月 東宝不動産株式会社を合併

2021年11月 萬活土地起業株式会社を合併

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

2023年 2月 東宝日比谷プロムナードビル竣工

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社45社、関連会社9社（うち連結子会社35社、持分法適用関連会社2社）で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携わっております。

各々の事業内容と、当社及び当社の関係会社の、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社の企業集団が営んでいる事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一であります。

映画事業

当社、子会社20社（うち連結子会社15社）、関連会社6社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、映画営業事業と映画興行事業及び映像事業であります。

映画営業事業

当社、子会社6社（東宝東和(株)等）、関連会社1社で構成され、当社は、製作した映画の他、国内の製作会社から配給業務を委託された映画を、東宝東和(株)は海外の映画を、当企業集団を始めとする国内の興行会社に配給しております。また、共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。

映画興行事業

子会社2社（TOHOシネマズ(株)等）、関連会社1社で構成され、これらが経営する映画館等で、当社及び東宝東和(株)並びに当企業集団以外の配給会社が配給する映画を上映しております。

映像事業

当社、子会社12社（(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)等）、関連会社4社で構成され、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権・商品化権の許諾、映像パッケージソフト等の企画・制作・販売等、映画などの美術セット等の製作、各種イベント、広告等の企画・制作から販売に至る各分野に携わっております。

演劇事業

当社、子会社2社（うち連結子会社2社）、関連会社1社で構成されております。

演劇の製作及び興行は主に当社が行っており、(株)東宝エージェンシーは当社が公演する演劇の入場券販売を、東宝芸能(株)は芸能プロダクションの経営を行っております。

不動産事業

当社、子会社20社（うち連結子会社16社）、関連会社2社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、不動産賃貸事業と道路事業及び不動産保守・管理事業であります。

不動産賃貸事業

当社、子会社1社、関連会社1社で構成され、保有不動産の賃貸を主体とする不動産業に携わっております。

道路事業

子会社16社で構成され、スバル興業(株)とスバル興業(株)の企業集団が、道路の維持管理・清掃等を主たる事業としております。

不動産保守・管理事業

子会社3社、関連会社1社で構成され、東宝ファシリティーズ(株)及び東宝ビル管理(株)はビルの管理・清掃・警備等に携わっております。

その他事業

子会社3社（うち連結子会社2社）で構成され、東宝共栄企業(株)はスポーツ施設等の経営に、TOHOリテール(株)は物販業に携わっております。その他で(株)東宝ビジネスサポートが会計業務のコンサルティング及び指導等に携わっております。

以上に述べた事項の、当社を中心とした概要図は次のとおりであります。

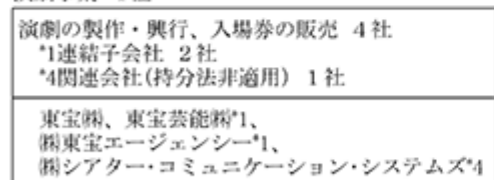
事業系統図

映画事業 27社(東宝㈱は1社として集計)



「映画の製作・配給」、「映像の製作・販売」には東宝㈱が重複して含まれております。

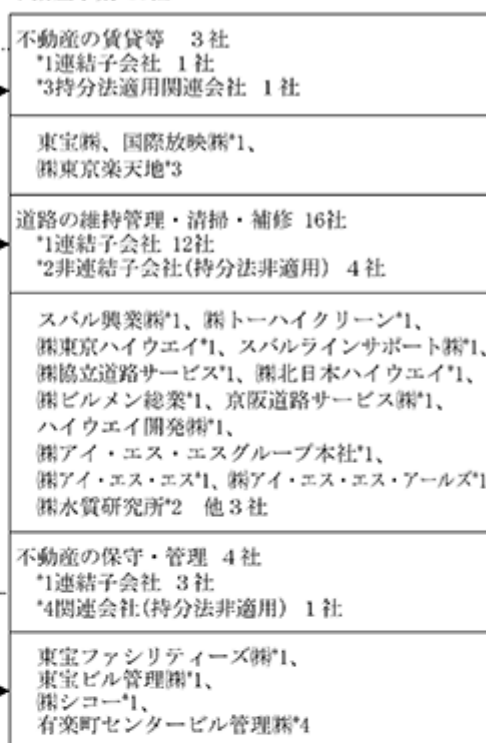
演劇事業 4社



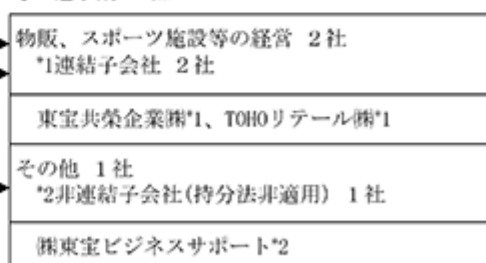
その他の関係会社



不動産事業 23社



その他事業 3社



事業系統図においては、企業集団の主要な位置付けについて記載しております。
事業区分別の会社数のうち、映画事業、演劇事業及び不動産事業には東宝㈱が重複して含まれているため、企業集団を構成する会社数は55社であります。
その他の関係会社として、阪急阪神ホールディングス㈱1社があり、その完全子会社である阪急電鉄㈱に当社が不動産を賃貸しております。

セグメントごとの非連結子会社及び関連会社の会社数と会社名は次のとおりであります。

(連結子会社については、第1 企業の概況 4 関係会社の状況を参照。)

セグメント	主要な事業内容	非連結子会社(10社)		関連会社(9社)	
		会社数	会社名	会社数	会社名
映画事業	映画の製作・配給	2社	東寶影業(香港)有限公司 東和ピクチャーズ(株)	1社	マイシアターD.D.(株)
	映画の興行			1社	オーエス(株) 1
	映像の製作・販売	3社	(株)東和ミュージック (株)ケイエッチケイアート 「単騎、千里を走る」任意組 合 2	4社	(株)アイ・エス・シー (株)ニュージャパンフィルム (株)映像衣裳サービス (株)渋谷ステージセンター
演劇事業	演劇の製作・興行			1社	(株)シアター・コミュニケー ション・システムズ
不動産事業	不動産の賃貸等			1社	(株)東京楽天地 1
	道路の維持管理・清 掃等	4社	(株)環境清美 (株)名古屋道路サービス (株)水質研究所 スバルケミコ(株)		
	不動産の保守・管理			1社	有楽町センタービル管理(株)
その他事業	会計業務コンサル ティング業	1社	(株)東宝ビジネスサポート		

(注) 1 持分法適用会社

2 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日
企業会計基準委員会実務対応報告第20号)の適用により、非連結子会社を含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
TOHOスタジオ(株)	東京都千代田区	100	映画事業	100.0		当社より建物を賃借し、当社が配給する映画の製作を受託 役員等の兼任9人(うち社員8人)
国際放映(株)	東京都世田谷区	10	不動産事業	100.0		役員等の兼任5人(うち社員3人)
(株)TOHO animation STUDIO	東京都中野区	50	映画事業	67.4		当社の映像制作の受託 役員等の兼任6人(うち社員5人)
東宝東和(株)	東京都千代田区	88	"	100.0		各興行会社に洋画を配給 役員等の兼任5人(うち社員1人)
Toho-Towa US, Inc.	米国デラウェア州	千US \$ 3,100	"	100.0 (100.0)		役員等の兼任2人(うち社員1人)
関西共栄興行(株)	東京都千代田区	10	"	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任4人(うち社員1人)
TOHOシネマズ(株)	1 東京都千代田区	2,330	"	100.0		当社の配給映画の封切館を経営 役員等の兼任11人(うち社員5人)
東宝芸能(株)	東京都千代田区	100	演劇事業	100.0		当社が製作する映画・演劇・テレビ番組に俳優を派遣 役員等の兼任10人(うち社員5人)
東宝ミュージック(株)	東京都千代田区	10	映画事業	100.0		役員等の兼任8人(うち社員6人)
(株)東宝映像美術	東京都千代田区	50	"	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)東宝コスチューム	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する映画・演劇・テレビ番組の衣装を製作 役員等の兼任4人(うち社員1人)
東宝舞台(株)	東京都千代田区	20	"	100.0		当社が製作する演劇の舞台装置を製作 役員等の兼任6人(うち社員2人)
東宝共栄企業(株)	東京都千代田区	10	その他	100.0		当社より建物を賃借 役員等の兼任2人
(株)東宝ステラ	東京都千代田区	40	映画事業	100.0		当社の映画関連商品・宣材等の流通管理業務を受託 役員等の兼任6人(うち社員4人)
国際東宝(株) (Toho International, Inc.)	1 米国カリフォルニア州	千US \$ 138,300	"	100.0		当社の海外事業の業務受託 役員等の兼任5人(うち社員4人)
TOHOリテール(株)	東京都千代田区	35	その他	100.0		役員等の兼任7人(うち社員3人)
TOHOマーケティング(株)	東京都千代田区	50	映画事業	100.0		当社の広告デザインを製作 役員等の兼任12人(うち社員8人)
(株)エイド・ディーシーシー	大阪市中央区	20	"	100.0		役員等の兼任5人(うち社員2人)
東宝ファシリティーズ(株)	東京都千代田区	200	不動産事業	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任7人(うち社員3人)
東宝ビル管理(株)	大阪市北区	400	"	100.0		当社の事業場の保守管理を受託 役員等の兼任6人(うち社員2人)
(株)東京現像所	東京都調布市	10	映画事業	99.8 (3.0)		当社の映画フィルム等の現像を受託 役員等の兼任5人(うち社員1人)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
スバル興業(株)	1,2 東京都千代田区	1,331	不動産事業	54.8 (1.1)		役員等の兼任1人
(株)東宝エージェンシー	東京都千代田区	10	演劇事業	100.0		当社の演劇の入場券を販売 役員等の兼任6人(うち社員3人)
(株)シコー	東京都世田谷区	20	不動産事業	100.0 (100.0)		役員等の兼任3人(うち社員3人)
(株)トーハイクリーン	東京都中央区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)東京ハイウェイ	東京都千代田区	86	"	100.0 (100.0)		
スバルラインサポート(株)	東京都千代田区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)協立道路サービス	兵庫県神戸市東灘区	40	"	100.0 (100.0)		
(株)ビルメン総業	東京都武蔵野市	40	"	100.0 (100.0)		
京阪道路サービス(株)	大阪市北区	10	"	100.0 (100.0)		
ハイウェイ開発(株)	東京都千代田区	100	"	100.0 (100.0)		
(株)北日本ハイウェイ	宮城県仙台市宮城野区	20	"	84.1 (84.1)		
(株)アイ・エス・エスグループ本社	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(株)アイ・エス・エス・アールズ	東京都港区	10	"	100.0 (100.0)		
(持分法適用関連会社)						
オーエス(株)	2 大阪市北区	800	映画事業	35.0		当社の配給映画の興行 役員等の兼任1人
(株)東京楽天地	2 東京都墨田区	3,046	不動産事業	23.3 (0.3)	0.8	当社の配給映画の興行 役員等の兼任2人
(その他の関係会社)						
阪急阪神ホールディングス(株)	2 大阪市北区	99,474	鉄道事業	0.6 (0.0)	21.7 (8.7)	当社より完全子会社である阪急電鉄(株)に対し建物を賃貸 役員等の兼任2人

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 1 特定子会社

3 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社

4 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。

5 TOHOシネマズ(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	営業収入 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOHOシネマズ(株)	71,323	7,777	5,327	64,699	85,521

6 上記以外に非連結子会社が10社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	1,589(1,924)
演劇事業	115 (12)
不動産事業	1,467 (877)
その他	23 (53)
全社(共通)	103 (-)
合計	3,297(2,866)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託・契約社員510人を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357(3)	39.3	14.3	8,977,503

セグメントの名称	従業員数(人)
映画事業	148 (2)
演劇事業	69 (1)
不動産事業	37(-)
その他	-
全社(共通)	103(-)
合計	357 (3)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数には嘱託・契約社員9人を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託・契約社員を含んでおりません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全国映画演劇労働組合(略称 全映演)東宝支部と称し、2023年2月28日現在の組合員数は141人です。また、当社グループには合計で9の労働組合がありますが、労使間で特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、小林一三により設立されて以来、映画・演劇を中心に、幅広い層のお客様に夢や感動、喜びをもたらす数多くのエンタテインメント作品をお届けしてまいりました。

その経営理念は、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の存在意義（パーパス）とし、「吾々の享く幸福はお客様の賜ものなり」を大切な価値観（バリュー）とし、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動の理念（モットー）としております。

これらの理念に基づき、公明正大な事業活動に取り組むとともに、常にお客様の目線に立ち、時代に即した新鮮な企画を提案し、世の中に最高のエンタテインメントを提供し続ける企業集団でありたいと考えております。

(2) 「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」について

当社グループは2022年4月に、創立100周年に向けた「長期ビジョン 2032」と、3カ年の具体的な施策である「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を策定いたしました。今後とも、本経営戦略に基づく様々な施策を展開して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。その体系と骨子は、以下の通りです。

1. 長期ビジョン 2032

(1) コーポレート・スローガン

Entertainment for YOU
世界中のお客様に感動を

(2) 3つの重要ポイント

成長に向けた「投資」を促進 「人材」の確保・育成に注力 アニメ事業を「第4の柱」に

(3) 成長戦略の4つのキーワード

企画&IP アニメーション デジタル 海外

「企画&IP」をあらゆる価値の源泉として、その中でも「アニメーション」を成長ドライバーにし、「デジタル」の力で時間・空間・言語を超え、「海外」での飛躍的成長を実現すべく、果敢に挑戦していく



(4) 目指す姿 (2032年の財務イメージ)

営業利益 750億円～1000億円

ROE 8%～10%程度

(5) 事業ポートフォリオの方向性

既存事業の3本柱である映画事業、演劇事業、不動産事業に加え、「アニメ事業」を第4の柱とする

2. 中期経営計画 2025

▶ 個別事業戦略における取り組み

映画事業 (製作・配給)	<ul style="list-style-type: none"> ■映画館で観るべき最高のラインナップ編成に注力 ■自社での企画・製作に注力
映画事業 (映画興行)	<ul style="list-style-type: none"> ■シネコン新規出店の継続 ■上映環境・コンテンツの充実
アニメ事業	<ul style="list-style-type: none"> ■企画開発への積極投資 ■海外展開の強化 ■デジタルの活用
演劇事業	<ul style="list-style-type: none"> ■コンテンツ開発 ■多面的ビジネス展開
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> ■再開発による価値最大化 ■新規取得・開発の推進

▶ 数値目標

成長投資

■ コンテンツ関連投資	500億円
■ 不動産関連投資	500億円
■ 新規シネコン出店	50億円
■ 海外展開・DX関連ほか	50億円

3か年で計1,100億円程度の投資額を見込む
大型M&Aに要する投資額は別枠とする

営業利益

最高益(528億円)の更新を目指す

株主還元

年間40円の配当をベースに
配当性向30%以上
機動的な自己株式取得の実施

ROE

自己資本利益率 8%以上を目標

3. 人材と組織 / サステナビリティの方針

(1) 人材と組織の戦略

基本方針

成長戦略の推進役となる多様で優秀な外部人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に
進化すべく人材育成と働く環境の整備を推進していく

具体的施策

キャリア採用の拡大・強化、エキスパート社員制度の拡充

多様なキャリアパスと成長支援、公正な評価と成果に報いる処遇

エンゲージメントを高める以下の環境整備の推進

- ・ 朗らか健康経営
- ・ TOHO WORK STYLE
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン
- ・ オフィス改革

(2) サステナビリティの方針

基本方針

東宝グループは、エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて
“朗らかに、清く正しく美しく” 貢献します

4つの重要課題

朗らかに	誰もが健康でいきいきと活躍できる職場環境をつくります
清く	地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します
正しく	人権を尊重し、健全で公正な企業文化を形成します
美しく	豊かな映画・演劇文化を創造し、次世代への継承に努めます

(3) 経営環境についての認識

当社グループを巡る経営環境は、景気はゆるやかに持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化や急激な円安によるエネルギー・原材料価格の上昇、慢性的な人手不足など、先行き不透明な状況が続いております。しかしながら、長きにわたり当社グループの事業活動に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが本年5月8日より「5類」に引き下げられたことから、人々の動きが活発化し、娯楽・レジャーに関連する消費マインドの改善が大いに期待される状況です。これらのポスト・コロナに向けた世の中の動きは、集客型のエンタテインメントを主軸に展開している当社グループの映画事業、演劇事業にとっては確実に追い風になるものと認識しています。

そのような情勢下で、当社グループの2023年2月期の通期業績は、主力の映画事業において、興行収入140億円を超すメガヒットとなった新海誠監督最新作「すずめの戸締まり」が業績を牽引したほか、洋画でも「トップガン マーヴェリック」が興行収入130億円以上を記録する大ヒットとなるなど、ウィズコロナの中でも好調な成績を収めることができました。また、アニメを中心とした映像事業においては、「SPY×FAMILY」等のTOHO animationレーベルの強力タイトルが人気を博し、国内外の動画配信等の収入が伸長しました。演劇事業では、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で一部公演の中止を余儀なくされたものの、東宝創立90周年作品として初の舞台化となった「千と千尋の神隠し」等、帝国劇場を中心に全席完売となる公演も多く、根強いファン層に支えられ堅調に推移しました。不動産事業では、コロナ禍の影響が軽減され全国に保有する不動産物件が堅調に稼働したほか、道路事業も非常に好調な成績を収めました。これらにより通期の営業利益は448億円となり、コロナ禍直前の2020年2月期の過去最高益(528億円)と比較し、8割を超える水準まで回復を果たすことができました。

当社グループは、2022年4月に発表した「中期経営計画 2025」において、2023年2月期から2025年2月期の3カ年を「コロナ禍からの回復と次なる飛躍的成長への基盤固めの期間」と位置付けましたが、その初年度である2023年2月期は、グループ各事業それぞれに着実な回復を見せ、概ね計画通り推移したものと考えております。

以下、セグメント別に現在の経営環境等に対する認識について簡潔な説明を記します。

【映画事業】

映画業界においては、2022年(自然暦)には、邦画のアニメ作品に興行収入100億円を超える大ヒット作が複数あったことに加え、洋画ハリウッド大作の健闘もあり、年間の全国興行収入は2,131億円(前年比31.6%増)、映画入場者数は1億5,200万人(同32.4%増)となり、過去最高となったコロナ禍直前の2019年には及ばないものの、それ以前の5年間の平均的な興行収入の9割程度まで回復した1年となりました。

映画営業事業においては、東宝(株)において、年間を通じアニメを含めた邦画作品のラインナップを安定的に配給し、そのシェアは2022年において約30%を占め、競合他社との間で圧倒的な競争優位性を維持しています。また、コロナ禍の影響がより深刻であった米国ハリウッドの映画産業にも復調傾向が見られ、2022年には「トップガン マーヴェリック」という洋画の大ヒットも生まれました。その結果、当社グループとして、東宝(株)で邦画、東宝東和(株)等で洋画の興行力のあるコンテンツを、国内で継続的に提供できる体制が確立できていると考えています。

一方で、コロナ禍を経て近年、公開される作品の興行力に大きな差が見られるようになっており、いわゆる作品の“優勝劣敗”を左右するコンテンツ力とマーケティング力の強化が大きな課題となっています。また、コロナ禍において動画配信プラットフォーム各社が急速に会員数を増やしたことは、当社作品の二次利用等の機会創出につながる反面、それら配信プラットフォームが日本国内において自ら作品製作に乗り出すことにより、映画等の製作における影響力を強めていく懸念があります。

映画興行事業においては、コロナ禍における休業や営業時間の短縮、座席販売の制限等の影響がなくなり、通常の営業活動が実施できる状況となりました。今後も興行力のある作品の本数拡大や、ファミリー層やシニア層等の幅広い動員の回復によって、興行収入はさらに伸長する可能性があるかと認識しています。一方で、コロナ禍を経て邦画と洋画の構成比は変化しており、大ヒットする作品とそうでない作品との差も大きくなる傾向が見られるなど、お客様の作品選択に変化が生じていることには注視していく必要があります。そのような状況下において、TOHOシネマズ(株)は全国の主要都市の好立地にシネマコンプレックスを展開し、2022年においてスクリーンシェアでは約18%、興行収入のシェアは約26%と業界トップを維持しており、競合他社との競争優位性に揺るぎはありません。ただし、エネルギー価格や人件費等のコスト上昇傾向が映画館の収支構造に与える影響については、留意していく必要があると認識しています。

映像事業においては、当社グループが「映画・演劇・不動産」に加えて「第4の柱」と位置づけているアニメ事業が着実な成長を見せております。当社のアニメーションレーベル「TOHO animation」は10周年の節目を迎え、「僕のヒーローアカデミア」「呪術廻戦」「SPY×FAMILY」といったTOHO animationレーベルのシリーズ作品が大きな話題となり、国内外の動画配信、商品化ライセンス、パッケージ販売等の幅広いビジネスを展開するこ

とによって、当社グループの業績全体を大きく押し上げています。また、(株)東宝ステラの運営するECサイト「TOHO animation STORE」では、アニメ関連グッズの売上の伸長が見られています。以上のように、多くの熱心なファン層に支えられ、アニメ関連事業は今後も中・長期的に国内外の市場成長が期待できるものと認識しており、当社グループの成長ドライバーとして経営資源を集中し、多面的・重層的・長期的なビジネス展開に注力していくこととしています。

また、TOHOスタジオ(株)では、映画・映像制作及びスタジオ事業の一体化を図り、外資系動画配信プラットフォームのスタジオ賃貸を誘致するなど、順調に稼働しました。また、(株)東宝映像美術や東宝舞台(株)では、コロナ禍において中断していたテーマパークにおける展示物の製作業務や音楽ライブイベントが復活したことで、美術製作・舞台製作における受注の回復傾向が顕著に見られます。

【演劇事業】

演劇事業では、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中であっても、出演者・スタッフの感染に伴い一部公演を中止せざるを得ないリスクが継続しています。しかしながら、3年にわたるコロナ禍を経て、事業継続体制に関するノウハウの蓄積が進んでおり、公演中止のリスクについては大幅に低減が図られています。一方で当社の提供する演劇公演は熱心なファン層に支えられており、多数の公演において動員の回復傾向が顕著に見られます。さらに「千と千尋の神隠し」「キングダム」等、人気アニメや映画の舞台化などの新作を提供することで、新しい観客層の拡大が可能になるものと考えております。また、コロナ禍において積極的な活用が始まった演劇公演の動画配信については、演劇事業の収益源の多様化につながる機会と認識しています。また、東宝芸能(株)では、所属俳優がCM・TV・映画出演等で順調に稼働しております。

【不動産事業】

不動産賃貸事業では、新型コロナウイルス感染症の影響はほぼ脱しておりますが、不動産市況全体では、東京都心地区のオフィス空室率が6%台と高い数値で推移しており、平均賃料についても低下傾向が見られます。一方で、好立地が多い当社グループの賃貸用不動産の空室率は1.0%と低い水準で推移しており、平均賃料も比較的底堅い状況にあります。しかしながら、エネルギー価格や租税公課などの上昇傾向が不動産賃貸事業の利益率に与える影響については、注視していく必要があります。

道路事業においては、老朽化による道路関連のインフラ整備をはじめとする公共投資の受注は引き続き堅調であり、今後も当面は順調に推移すると思われれます。スバル興業(株)と同社の連結子会社が積極的な営業活動により新規受注や既存工事の追加受注による業績拡大に努めてまいります。

不動産保守・管理事業においては、連結子会社である東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)がコロナ禍の影響を乗り越え、厳しい競争環境の中でも受注を回復させております。

なお、道路事業、不動産保守・管理事業の両事業においては、人手不足やインフレによる賃金上昇の影響について、注視していく必要があります。

【その他事業】

その他事業においては、「東宝調布スポーツパーク」でゴルフ練習場、テニスクラブ等を運営する東宝共栄企業(株)が、コロナ禍にあっても屋外スポーツというメリットを活かし利用者数を伸ばしました。一方、飲食店舗・劇場売店等を運営するTOHOリテール(株)は、外食需要の厳しい落ち込みが長期に渡り、2021年8月をもって直営飲食事業から撤退しましたが、その後、演劇事業のグッズ販売等が好調で業績を回復しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための指標として「営業利益」を最も重視しております。

創立100周年を迎える2032年をターゲットとした「長期ビジョン 2032」においては、営業利益750億～1000億円の企業集団への成長を目指すとしております。なお、その際のROEのイメージを8%～10%程度とし、利益だけでなく資本効率を意識した経営を行ってまいります。

「中期経営計画 2025」では、営業利益において過去最高益（528億円）の更新に挑戦するとしています。また、本期間においては、コロナ禍からの回復を見極めつつ、次の「成長」を実現すべく「投資」を重視し、成長投資の金額として3カ年合計で1100億円程度を見込むとしております。その他の数値目標では、株主還元として年間40円の配当をベースに配当性向30%以上、かつ機動的な自己株式取得の実施、資本効率の指標としてROE 8%以上を掲げております。

(5) 当社グループが優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響からようやく脱する可能性を見込める状況にある一方で、新型コロナウイルス感染症がもたらした行動様式の変容、ウクライナ情勢の長期化を受けた世界経済の混乱、世界的なインフレ局面における物価高や人材不足など、様々な影響が懸念され先行きの見通しは不透明感を増しております。

このような不確実性の高い状況下において、当社グループは2022年4月、創立100周年に向けた「長期ビジョン 2032」と、当初3カ年の具体的な施策である「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を策定・公表し、これまで以上に長期的な視点に立って、さらなる成長と企業価値向上を目指した一歩を踏み出しております。

「長期ビジョン 2032」においては、「Entertainment for YOU 世界中のお客様に感動を」という新たなコーポレート・スローガンのもと、成長に向けた「投資」を推進すること、「人材」の確保・育成に注力すること、アニメ事業を「第4の柱」とすることを、3つの重要ポイントとし、さらに「企画&IP」「アニメーション」「デジタル」「海外」の4つを成長戦略のキーワードとして掲げております。

長期ビジョンの初年度となる2023年2月期は、エンタテインメント関連各事業のさらなる連携強化を図るべく、映画事業、アニメ事業、演劇事業の各本部制への移行と、それら各本部を統括する「エンタテインメントユニット」を創設、また、成長戦略を担うアニメ事業の強化を目的としてアニメ本部の下に「TOHO animation」を、当社グループ全体のデジタル戦略推進を目的として「TOHO Digital Lab.」をそれぞれ新設するほか、不動産事業の不動産本部への移行、管理本部のコーポレート本部への名称変更もあわせて、コンテンツの企画開発やIP創出、海外やデジタルも意識した多面的展開による収益最大化を目指す体制を整えました。今後はこれらの体制を十分に機能させることで、飛躍的な成長ストーリーを実現すべく、具体的な施策を着実に推進してまいります。

「中期経営計画 2025」においては、2025年までの期間を「コロナ禍からの回復と次なる飛躍的成長への基盤固めの期間」と位置づけ、「成長投資」に注力しつつ、営業利益、株主還元、ROE等の数値目標についても、各事業が個別事業戦略における取り組みを具体的に実行することで実現してまいります。

「人材と組織の戦略」においては、成長の推進役となる多様な人材の採用を強化するとともに、よりクリエイティブな組織に進化すべく人材育成と働く環境の整備を推進しております。「サステナビリティ」においては、「エンタテインメントの提供を通じて誰もが幸福で心豊かになれる社会の実現に向けて“朗らかに、清く正しく美しく”貢献します」を基本方針として、当社グループならではの課題と目標を明確にして取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び事業運営に特に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、代表取締役社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置し、グループ全体にわたるリスクの洗い出しと評価、連絡・報告体制の整備、対応策の検討等を実施し、これら主要なリスク発生の回避及び発生時の迅速かつ適切な対応に向け、全社的なリスクマネジメント体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 映画、アニメ、演劇公演等に係る事業の不確実性に基づくリスク

当社グループの以下の事業において、作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク、作品の製作遅延や公開延期、公演中止等のリスクが存在します。

- ・ 映画事業：公開作品によっては興行収入が想定を下回るリスク。また、出演者・スタッフ等のトラブルや撮影時の事故等による公開予定作品の製作遅延や公開延期・中止等のリスク。
- ・ アニメ事業：出資作品によっては興行収入や配信等の二次利用料が想定を下回るリスク。また、声優・スタッフ等のトラブル等により製作遅延や公開延期、放映・配信の中止等のリスク。さらには、作品内容や表現等によって海外での利用に支障が発生し、十分な収入が得られないリスク。
- ・ 演劇事業：新作公演等の作品によっては十分な観客動員を果たせないリスク。また、俳優の健康上の理由・トラブル等により出演が不可能になり、公演が中止になるリスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、映画事業、アニメ事業、演劇事業が不確実性を本質的な事業特性とする限り、一定程度、常に存在すると言えます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、製作投資の回収可能性の低下による棚卸資産の評価減等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、常に幅広い種類の良質なコンテンツの獲得に努めるとともに、映画事業・演劇事業においては、年間を通じてバランスの取れたラインナップを編成してボラティリティの高い興行リスクを軽減しております。また、アニメ事業も含めて、製作段階におけるトラブルを防止するため作品ごとの管理を徹底するとともに、万が一の場合には、速やかな代替策を実施してまいります。

(2) 物価高等のコスト増による収益構造悪化のリスク

当社グループの以下の事業において、物価高とりわけエネルギーコストの高騰、建築資材等も含む各種原材料費の高騰といった要因がもたらす収益構造悪化のリスクが存在します。

- ・ 映画事業：全国各地に保有する映画館に係る水道光熱費等のランニングコスト、商品等の仕入原価及び新規出店に伴う建築コストの増加に伴う収益構造悪化のリスク。
- ・ 演劇事業：直営劇場として保有する帝国劇場・シアタークリエに係るランニングコスト増による収益構造悪化のリスク。
- ・ 不動産事業：全国各地に保有する不動産物件に係るエネルギーコストの高騰による収益構造悪化のリスク。新規物件の取得費用、再開発物件に係る建築費の高騰によって投資回収期間が長期化するリスク。

これらのリスクは、地政学上のリスク発生も含めた世界経済、社会環境の変化が発生要因であるためにコントロールが難しく、常にリスクとして存在します。これらのリスクに対しては、可能な限り適切な方法で価格転嫁して収入の増加に努めるとともに、映画館・演劇劇場においてはより一層の運営効率化とコスト節減に努めてまいります。また、不動産事業においては建築費高騰の影響も想定し、投資回収計画を慎重に策定すること等によりリスクの低減を図ります。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害及び事故、火災等の発生によるリスク

当社グループの以下の事業において、不特定多数のお客様が来場される事業場における自然災害（大規模な地

震・風水害など)や事故、火災等の発生により事業活動の継続に支障をきたすリスクが存在します。

- ・ 映画事業：全国各地に保有する映画館に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・ 演劇事業：直営劇場として保有する帝国劇場・シアタークリエに係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。
- ・ 不動産事業：全国各地に保有する不動産物件に入居する商業テナント等に係る自然災害や事故、火災等の発生リスク。

これらのリスクが顕在化する可能性については、近年の気候変動による風水害の激甚化、度重なる地震の発生等の傾向から見て、顕在化する可能性が高まりつつあると考えられます。また、事故、火災の発生に関しては、長年にわたり各種予防策を徹底してきたことにより、昭和33年の東京宝塚劇場での死者3名を出した火災以降、当社グループの事業場において重大事故の発生に至った事例はありません。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、固定資産の滅失・毀損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、防火・防災に対応した施設・設備管理を徹底するとともに、緊急時の連絡報告体制やお客様及び従業員の人命・安全を第一にした各種マニュアルの整備等に努めております。また、火災保険等の加入により経済的損害の発生に備えています。

(4) 知的財産権の侵害や不正転売に係るリスク

当社グループの以下の事業において、保有する知的財産権が侵害されるリスクや入場券等の不正転売等によるリスクが存在します。

- ・ 映画事業：映画、映像作品の違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による知的財産権の侵害リスク。
- ・ アニメ事業：アニメ作品の違法動画配信や海賊版パッケージ商品の流通、またキャラクターグッズ等での無許諾商品、模倣品等による知的財産権の侵害リスク。
- ・ 演劇事業：演劇公演の配信作品の違法動画配信などによる知的財産権の侵害や演劇公演の盗撮、劇場の入場券等の不正転売リスク。

これらのリスクが顕在化する可能性は、様々な対策を講じても一定程度発生することが見込まれ、根絶することはなかなか困難と考えられます。

これらのリスクが顕在化した場合は、損益において逸失利益が発生します。特に海外やインターネット上での知的財産権の侵害は、侵害行為の停止措置が困難な場合もあり、被害が拡大する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、著作権、商標権等の保護に関する各種対策を強化するとともに、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)等の業界団体とも連携し、仮にリスクが顕在化した場合は、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しております。また、入場券等の不正転売に関しては、電子チケットの導入を推進していくとともに、行政機関とも協力して可能な限りの対策を講じてまいります。

(5) コンテンツの制作現場に係るリスク

当社グループの映画事業、アニメ事業、演劇事業においては、コンテンツ制作を行う制作現場でのコンプライアンス違反、ハラスメント事案の発生、各取引業者との取引トラブル等のリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、映画、アニメ、演劇等のコンテンツを自社で制作していく限り、一定程度、常に存在すると言えます。

これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの信用を毀損するだけでなく、当該コンテンツの上映、上演や各種利用が行えないといった事態が生じる可能性があります。その場合は営業収入や営業利益が減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、当社グループが主導的に製作する実写映画の制作現場においては、一般社団法人日本映画制作適正化機構による審査を受ける等により、また、アニメや演劇においても、それぞれのコンテンツ制作現場の特性を勘案しながら、適正な就業環境や取引環境の実現を図り、持続的なコンテンツ制作が可能となるような体制の整備に努めてまいります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルスの感染状況は収束が見込まれ、過去に実施された政府・自治体からの要請による外出の制限、映画館・演劇劇場等の休業、営業時間の短縮等の大きなリスクが顕在化する恐れはなくなったものの、演劇事業において、出演者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の休演のリスクは、引き続き一定程度存在しま

す。

リスクが顕在化した場合には、演劇事業における営業収入、営業利益が減少します。対応策としては、出演者の体調管理に十分に配慮し、罹患発生時の対応を迅速に行うなどして、休演の発生及び休演回数の低減を図ってまいります。

(7) 不動産市況の悪化によるリスク

当社グループは多数の不動産物件を保有しており、物販・飲食店やオフィスなど様々な業態のテナントに賃貸をしております。新型コロナウイルス感染症は収束に向かっているものの、いわゆるコロナ禍を経ての行動様式や働き方の変化をはじめとする社会環境の変化により、これら不動産賃貸を巡る市況が変化していく可能性があります。また、主要テナントの予期せぬ退店等による空室率上昇のリスクは、常に一定程度、存在します。

これらリスクが顕在化した場合は、営業収入、営業利益が減少するとともに、賃貸物件の設備投資の回収可能性の低下による固定資産の減損等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

これらのリスクに対しては、不動産市況の変化や各テナントの経営状態等を冷静に分析するとともに、保有物件のテナント構成の適切なポートフォリオを常に検証し、柔軟かつ機動的な対応によりリスクの発生を最小限に止めるように努めてまいります。

(8) 海外展開に係るリスク

当社グループの映画事業等において、海外における映画・アニメ等の劇場公開、テレビ放映やインターネット上での配信、商品化権の許諾等については、当該国や地域における戦争、政情不安や経済情勢の不確実性に加え、文化や慣習の違いに起因するビジネスリスク、知的財産権に関するリスク、SNSにおける炎上リスク、労使関係、貿易や租税をはじめとする各種法的規制の変更、海外事業会社のガバナンス、為替の変動による差損等、多岐にわたるリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、当社グループが海外展開を積極的に拡大する中で増加しつつあります。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、訴訟コスト等が臨時に発生する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、事前に経験豊富な専門家にアドバイスを得るなど、可能な限りリスクの低減に努めています。また、知的財産権に関するリスクについては、法的措置を前提に毅然とした対応をとることを徹底しています。

(9) 道路事業に係るリスク

当社グループの不動産事業において、スバル興業(株)と同社の連結子会社が道路事業に係っており、当該事業においては、公共工事への高い依存に伴うリスク、労働人員不足のリスク、労務費及び資機材価格の高騰リスク、自然災害のリスク、建設業法等の規制に関するリスク等、道路事業特有のリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、それぞれ一定程度存在します。また、これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、スバル興業(株)を中心に安全管理・品質管理の徹底、優れた技術者の採用・育成・配置等など、影響を最小限にするための具体的な施策を実施しております。

(10) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループでは、チケット販売やECサイトでの商品販売等で取得したお客様の個人情報や、映像素材のデジタルデータ、その他業務上の重要な情報等において、悪意の第三者からの不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による個人情報・機密情報の漏洩のリスクが存在します。また、財務データを含む電子データが暗号化される等により、事業活動の継続ができなくなる等のリスクも存在します。

これらのリスクが顕在化する可能性は、様々な対策を講じても一定程度存在するものと思われます。また、業務のデジタル化、オンライン化が進むに連れ、顕在化する可能性が増加していくものと思われます。

これらのリスクが顕在化した場合は、営業収入や営業利益が減少するとともに、顧客からの損害賠償請求等が発生する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ対策規程」に則り情報セキュリティ委員会を設置して当社グループの情報システムに関する運用ルールを整備することにより、当社グループ全体の情報セキュリティマネジメント体制の構築に努めています。また、最新の技術に基づく可能な限りの

セキュリティ対策やインシデント対応体制の整備、様々なユーザー教育を実施しているほか、サイバーリスク保険への加入により経済的損害の発生に備えています。

(11) 電子商取引（ECサイト等）に係るリスク

当社グループでは、映画館や演劇においてインターネット上でチケットを販売しているほか、複数のECサイトでキャラクターグッズ等の商品を販売しております。これらの事業においては、第三者からの悪意ある攻撃によらずとも、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の障害または人為的なミスにより、システムの運用が停止する事態が発生し、一定期間、チケットや商品の販売ができなくなるリスクが存在します。

これらのリスクが顕在化した場合は、逸失利益が発生するとともに、復旧までに相当の時間を要した場合は、お客様からの当社グループ事業に対する信用の失墜につながる可能性があります。

これらのリスクへの対応策としては、過去に発生した障害の分析に基づき、的確な対応策の実施により再発防止に努めるとともに、各ベンダー等との連携を強化し、障害発生時の迅速な復旧対応の体制整備を推進してまいります。

(12) 投資有価証券等に係るリスク

当社グループは、重要な取引先との関係を強固にするため、上場株式および非上場株式を複数保有しておりますが、大幅な株式相場下落や当該企業における企業価値の毀損が生じた場合には、保有有価証券を減損処理する可能性があります。

これらのリスクへの対応策は、有価証券の投資基準・保有意義を明確にするとともに、取締役会への報告を含む定期的なモニタリングを実施することで、リスクの軽減に努めています。

(13) 気候変動に係るリスク

近年、気候変動に伴う温室効果ガスの排出抑制の取り組みは世界中で進みつつあり、映画、アニメ、演劇等のエンタテインメントを主業とする当社グループにおいても、企業の社会的責任として脱炭素や循環型社会に向けた取り組みを推進して行かなければ、信用の毀損に伴う収益の減少や株式市場における企業価値向上に支障が生じる可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループはサステナビリティの基本方針の中の重要課題の一つとして「地球環境に優しいクリーンな事業活動を推進します」を掲げ、脱炭素の実現に向け、TCFDに基づく開示の準備を進めるとともに、再生可能エネルギー等を活用したCO2排出量削減、事業活動における環境負荷の少ない素材の活用や廃棄物の削減等を推進してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の概況）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、持ち直しの動きがみられるもののウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、物価上昇の影響など先行き不透明な状況が続いております。

映画業界におきましては、2022年の興行収入は2131億1千1百万円と、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年以来3年ぶりの2000億円超えとなり、前年比31.6%の増加となりました。

このような情勢下にあって当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、各事業において柔軟かつ機動的な営業活動をおこない、主力の映画事業においては、定番のアニメーション作品他、話題作を配給しました。これらの結果、営業収入は2442億9千5百万円（前年度は2283億6千7百万円）、営業利益は448億8千万円（前年度は399億4千8百万円）、経常利益は478億1千5百万円（前年度は427億9千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は334億3千万円（前年度は295億6千8百万円）となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっていることから、対前期増減額及び対前期増減率は記載しておりません。

また、創立100周年に向けた「長期ビジョン 2032」と3カ年の具体的な施策である「中期経営計画 2025」とから構成される「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」を2022年4月に策定し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでおります。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「すずめの戸締まり」「名探偵コナン ハロウィンの花嫁」「キングダム2 遙かなる大地へ」「シン・ウルトラマン」等の19本を共同製作いたしました。

映画営業事業のうち配給部門では、当連結会計年度の封切作品として、東宝(株)において上記作品の他、「ワールドツアー上映『鬼滅の刃』上弦集結、そして刀鍛冶の里へ」「沈黙のパレード」を含む25本を、東宝東和(株)等において「トップガン マーヴェリック」「ジュラシック・ワールド/新たなる支配者」「ミニオンズ フィーバー」「SING/シング：ネクストステージ」等の18本を配給いたしました。また、収益認識会計基準等の適用により映画配給のうち一部の洋画配給取引で当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識することに変更いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は40,903百万円（前年度は40,439百万円）、営業利益は13,532百万円（前年度は11,507百万円）となりました。なお、上記営業収入の主な内訳として、映画館への配給が26,815百万円、劇場用映画の国内配信が3,341百万円となりました。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)等において、上記配給作品のヒットや「ONE PIECE FILM RED」「THE FIRST SLAM DUNK」等の話題作の上映、また前連結会計年度に比べ劇場の休館等の制約期間が短くなったこともあり、当連結会計年度における映画館入場者数は39,263千人と前年度比30.8%の増加となりました。また、収益認識会計基準等の適用により劇場内売店で一部のパンフレット・グッズ販売取引など、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識することに変更いたしました。これらの結果、映画興行事業の営業収入は71,054百万円（前年度は57,673百万円）、営業利益は7,394百万円（前年度は1,678百万円）となりました。なお、当連結会計年度中の劇場の異動につきましては、TOHOシネマズ(株)が4月25日に福岡市博多区「TOHOシネマズ ららぽーと福岡」（9スクリーン）をオープンいたしました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は全国で9スクリーン増の721スクリーン（共同経営56スクリーンを含む）となっております。

映像事業では、TOHO animationにおいて、「僕のヒーローアカデミア」「SPY×FAMILY」「BLUE GIANT」等に製

作出資し、国内外の配信・商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。パッケージ事業ではアニメ「劇場版 呪術廻戦 0」が好調なセールスとなりました。出版・商品事業では、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて映画「すずめの戸締まり」「シン・ウルトラマン」「劇場版 呪術廻戦 0」「名探偵コナン ハロウィンの花嫁」をはじめとする当社配給作品や、洋画「トップガン マーヴェリック」の販売が伸びました。ODS事業ではアニメ三部作「特『刀剣乱舞-花丸-』～雪月華～」「BLUE GIANT」等を提供いたしました。TOHOスタジオ(株)では、制作及びスタジオ事業の一体運営を図り、順調に稼働しました。(株)東宝映像美術及び東宝舞台(株)では、映画やTV・CM等での舞台製作・美術製作やテーマパークにおける展示物の製作業務に関して一時期の厳しい状況から改善しつつあります。これらの結果、映像事業の営業収入は46,058百万円（前年度は46,667百万円）、営業利益は8,148百万円（前年度は11,708百万円）となりました。なお、上記営業収入の主な内訳として、アニメコンテンツの利用が17,530百万円、パッケージの販売が5,597百万円、映像作品等に係る美術製作が8,561百万円となりました。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は158,015百万円（前年度は144,781百万円）、営業利益は29,075百万円（前年度は24,894百万円）となりました。

なお、当連結会計年度において、(株)TOHO animation STUDIO及び(株)エイド・ディーシーシーが連結子会社となりました。また、(株)エイド・ディーシーシーを子会社化したことにより発生したのれん1,111百万円を一括償却しております。

演劇事業

演劇事業では、東宝創立90周年記念作品として「千と千尋の神隠し」初の舞台化を帝国劇場にて実現し全席完売となりました。その後、全国各地での公演やライブ配信等、様々な取り組みを展開いたしました。帝国劇場におきまして「Endless SHOCK -Eternal-」「ガイズ&ドールズ」「ミス・サイゴン」「DREAM BOYS」「エリザベート」「ABC座 10th ANNIVERSARY ジャニーズ伝説 2022」「JOHNNYS' World Next Stage」「キングダム」を上演し盛況に推移しました。シアタークリエにおきましては「ピアフ」「ネクスト・トゥ・ノーマル」「CROSS ROAD～悪魔のヴァイオリニスト パガニーニ～」「Only 1, NOT No.1」「ダディ・ロング・レッグズ」「モダン・ミリー」「アルキメデスの大戦」「The Fantasticks」「SHOW-ism XI『BERBER RENDEZVOUS』」「海宝直人コンサート『ATTENTION PLEASE!』」「CLUB SEVEN 20th Anniversary」等を上演しました。日生劇場では「四月は君の嘘」「ジャージー・ボーイズ」「ザ・ビューティフル・ゲーム」等を上演しました。東急シアターオーブでは「天使にラブ・ソングを～シスター・アクト～」等を上演しました。東京建物 Brillia HALLでは「ヘアスプレー」が大入りとなりました。しかしながら前年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大により一部の作品が公演中止となり業績に影響がありました。東宝芸能(株)では、所属俳優がCM出演等で堅調に推移しました。

以上の結果、演劇事業の営業収入は18,202百万円（前年度は15,157百万円）、営業利益は2,774百万円（前年度は2,472百万円）となりました。

不動産事業

不動産賃貸事業では、オフィス市況の変化など引き続き厳しい状況下にありましたが、保有物件の有効活用に努めつつ、テナントに対するきめ細かな対応により、賃貸用不動産の空室率は、当連結会計年度末において1.0%となりました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は28,022百万円（前年度は27,155百万円）、営業利益は11,554百万円（前年度は11,733百万円）となりました。なお、2023年2月に「東宝日比谷プロムナードビル」が竣工いたしました。

道路事業では、公共投資が堅調に推移しましたが、慢性的な人手不足や受注競争の激化、労務費や資機材・燃料価格の上昇傾向が継続する等、依然として予断を許さない状況が続きました。スパル興業(株)と同社の連結子会社は、継続的な受注確保とともに、業務の効率化やコストの削減に努めました。その結果、道路事業の営業収入は28,907百万円（前年度は28,977百万円）、営業利益は5,092百万円（前年度は4,207百万円）となりました。なお、営業収入の主な内訳は、道路の維持管理・清掃等26,421百万円であり、またその他の収益802百万円が含まれております。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び東宝ファシリティーズ(株)において、新規受注獲得の取り組みに努めました。その結果、営業収入は9,983百万円（前年度は9,699百万円）、営業利益は926百万円（前年度は715百万円）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は66,913百万円（前年度は65,832百万円）、営業利益は17,572百万円（前年度は16,657百万円）となりました。

その他事業

東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」やTOHOリテール(株)の劇場売店等において、様々な営業施策等を展開し、かつ採算性を勘案して営業活動を行いました。なお、TOHOリテール(株)は、2021年8月をもって直営飲食事業から撤退しました。その結果、その他事業の営業収入は1,163百万円（前年度は2,596百万円）、営業利益は130百万円（前年度は90百万円の営業損失）となりました。

（財政状態の概況）

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は31,564百万円増加し、534,097百万円となりました。これは主に、投資有価証券で13,392百万円の減少がありましたが、現金及び預金で6,508百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前期末の受取手形及び売掛金と比べ10,069百万円、現先短期貸付金で10,999百万円、建物及び構築物（純額）で5,384百万円、土地で5,036百万円の増加があったこと等によるものです。

負債では前連結会計年度末から17,054百万円増加し、110,405百万円となりました。これは主に、買掛金で11,467百万円、未払金で2,187百万円の増加があったこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比較して14,510百万円増加し、423,691百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益33,430百万円の計上及び剰余金の配当8,385百万円等による利益剰余金23,794百万円の増加の他に、自己株式で10,153百万円の増加があったこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19,780百万円増加し、112,121百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益が50,490百万円、減価償却費が9,514百万円、仕入債務の増加が11,421百万円ありましたが、売上債権及び契約資産の増加が9,929百万円、法人税等の支払額が16,620百万円あったこと等により、45,404百万円の資金の増加（前年度比8,055百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が71,200百万円、金銭の信託の解約による収入が4,900百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が62,395百万円、有形固定資産の取得による支出が16,922百万円、投資有価証券の取得による支出が6,425百万円あったこと等により、9,175百万円の資金の減少（前年度比26,854百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、自己株式の取得による支出が10,192百万円、配当金の支払額が8,383百万円あったこと等により、19,125百万円の資金の減少（前年度比6,642百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の状況

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

また、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、受注実績及び販売実績の当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっていることから、前年同期比率は記載しておりません。

a. 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
映画事業	2,292	-	299	-
演劇事業	-	-	-	-
不動産事業	24,252	-	4,347	-
その他事業	-	-	-	-
合計	26,544	-	4,646	-

(注) 映画事業に含まれる映像事業の内テーマパーク関連事業及び不動産事業に含まれる道路事業における受注実績を記載しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) (百万円)	前年同期比(%)
映画事業	158,015	-
演劇事業	18,202	-
不動産事業	66,913	-
その他事業	1,163	-
合計	244,295	-

(注) 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。

映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は主に不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、主力の映画事業において、新海誠監督最新作「すずめの戸締まり」や「名探偵コナン ハロウィンの花嫁」が大ヒット、洋画においても「トップガン マーヴェリック」がロングラン大ヒットを記録するなど配給作品が好調な成績となりました。また、前連結会計年度に比べ劇場の休館等の制約期間が短くなったことに加え、上記作品ほか「ONE PIECE FILM RED」「THE FIRST SLAM DUNK」等、豊富なアニメ話題作が興行を牽引しました。TOHO animationレーベルでは「僕のヒーローアカデミア」「SPY×FAMILY」等の国内外の配信・商品化権収入等が伸びました。演劇事業では、前年に引き続き、新型コロナウイルスの役者やスタッフへの感染により一部の作品が公演中止になりましたが、東宝創立90周年作品として初の舞台化となった「千と千尋の神隠し」が全席完売になったほか、各公演が好評を博しました。不動産事業ではオフィス市況の変化など引き続き厳しい状況下にありましたが、商業施設やホテルへの利用客の回帰に伴い賃料も正常化し、全国に保有する不動産物件は堅調に稼働いたしました。当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ15,927百万円増収の244,295百万円、営業利益は、前連結会計年度と比べ4,931百万円増益の44,880百万円となり、コロナ禍からの着実な回復が見られる結果となりました。

(a) 営業収入

当連結会計年度の営業収入は、前連結会計年度と比べ15,927百万円増収の244,295百万円となりました。

(b) 営業原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の営業原価は、前連結会計年度と比べ2,142百万円増加の135,669百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ8,853百万円増加の63,745百万円となりました。これは広告宣伝費が1,803百万円、借地借家料が1,124百万円、人件費が980百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比べ4,931百万円増加の44,880百万円となりました。その内訳は、「映画事業」で前連結会計年度と比べ4,181百万円増益の29,075百万円、「演劇事業」で前連結会計年度と比べ302百万円増益の2,774百万円、「不動産事業」で前連結会計年度と比べ915百万円増益の17,572百万円、「その他事業」では前連結会計年度と比べ221百万円増益の130百万円でした。

なお、上記事項を含む報告セグメントごとの詳細については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(d) 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比べ45百万円増加の2,957百万円となりました。これは主として、為替差益が前連結会計年度に比べ436百万円減少しましたが、前連結会計年度と比べ受取配当金が239百万円、持分法による投資利益が150百万円、受取利息が107百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

また、営業外費用は、前連結会計年度と比べ47百万円減少の22百万円となりました。これは主として、前連結会計年度と比べ自己株式取得費用が22百万円、支払利息が16百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比べ5,024百万円増加の47,815百万円となりました。

(e) 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べて1,121百万円増加の4,997百万円となりました。これは主として、助成金収入が前連結会計年度と比べ1,140百万円減少しましたが、当連結会計年度に投資有価証券売却益を1,745百万円計上したこと等によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度と比べ137百万円増加の2,322百万円となりました。これは主として、固定資産解体費用が前連結会計年度と比べ916百万円減少しましたが、当連結会計年度に割増退職金を812百万円計上したことや、減損損失が前連結会計年度と比べ785百万円増加したこと等によるものであります。

(f) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税16,556百万円、法人税等調整額 935百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,438百万円を計上し、前連結会計年度と比べ3,862百万円増加の33,430百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の167.24円から190.37円に増加しました。

2) 財政状態の分析

(a) 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ31,564百万円増加して534,097百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ36,841百万円増加して224,708百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ現先短期貸付金は10,999百万円増加し64,999百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前期末の受取手形及び売掛金と比べ10,069百万円増加し32,921百万円となりました。

有形固定資産は、前連結会計年度末と比べ7,585百万円増加の177,451百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べ、建物及び構築物（純額）は5,384百万円増加し85,434百万円、土地が5,036百万円増加し80,475百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末と比べ433百万円減少の4,953百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末と比べ12,429百万円減少し126,984百万円となりました。これは主に、投資有価証券が前連結会計年度末と比べ13,392百万円減少し108,499百万円となったこと等によるものであります。

(b) 負債

当連結会計年度末の流動負債及び固定負債合計額は、前連結会計年度末と比べ17,054百万円増加の110,405百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ18,231百万円増加の65,762百万円となりました。このうち、前連結会計年度末と比べて、買掛金が11,467百万円増加して30,773百万円、未払金が2,187百万円増加して5,311百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて1,176百万円減少して44,643百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が1,205百万円減少して10,428百万円となったこと等によるものであります。

(c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて14,510百万円増加し、423,691百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益33,430百万円の計上及び剰余金の配当8,385百万円等により前連結会計年度末と比べて利益剰余金が23,794百万円増加、取締役会決議に基づく自己株式の取得等によって自己株式が10,153百万円増加したこと等によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.1ポイント減少し、76.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な運転資金、設備投資等の資金は、自己資金を原則としており、不確実性が高い事業を運営するため、十分な手許資金が必要であると考えております。そのためグループ内の資金効率を向上させるべく、当社は、資金余剰が生じている子会社から借り入れる一方、資金需要のある子会社に対しては、貸付を行うことがあります。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高112,121百万円に対し、有利子負債(リース債務含む)残高は2,558百万円と、自己資金での投資余力を高いレベルで維持しております。

(資金需要の内容及び経営資源の配分)

当社グループの資金需要は、2022年に策定した「TOHO VISION 2032 東宝グループ 経営戦略」内の「中期経営計画2025」にて成長投資を掲げており、主な内容はコンテンツ関連投資(映画・アニメ・演劇制作・新規IP創出・人材獲得)として500億円、不動産関連投資(保有物件再開発・新規物件取得)として500億円、新規シネコン出店として50億円、海外展開・DX関連ほか50億円の計1,100億円程度の投資額を2025年までの3カ年で見込んでおります(大型M&Aに要する投資は別枠)。また、年間40円の配当をベースに配当性向30%以上かつ機動的な自己株式取得の実施により株主還元の充実に努めることとしております。

(資金調達)

短期的・中長期的な投資資金については、自己資金で賄うことを前提としており、大型M&Aに要する資金、中長期的な投資資金については、事業機会に即した資金調達の安定性向上に努めており、財務健全性や資金調達手段の多様化を考慮し、高い信用格付の維持向上を目指して、(株)格付投資情報センターより「AA-」の格付を取得しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額19,564百万円であり、セグメントごとの内訳と主な内容は次のとおりであります。なお、当企業集団が所有する不動産に対する設備投資は、当該設備の利用部門ではなく、その運営管理に携わる不動産事業への投資としております。

映画事業	5,083百万円
演劇事業	294
不動産事業	13,820
その他事業	17
全社（共通）	348
合計	19,564

映画事業

TOHOシネマズ(株)において、「TOHOシネマズ ららぽーと福岡」をオープンし、既存劇場のリニューアル等を行いました。これらに伴い、総額5,083百万円の設備投資を実施しました。

演劇事業

東宝(株)の帝国劇場とシアタークリエにおいて舞台装置等の改善・更新を行いました。

不動産事業

東宝(株)において「東宝日比谷プロムナードビル」の新築工事等で、総額12,396百万円の設備投資を実施しました。子会社では、スバル興業(株)およびその子会社において道路関連事業における作業用車両の購入や事業用地の取得等で、総額1,276百万円の設備投資を実施したほか、全国各地の事業場で設備の改善・更新を行いました。

全社（共通）

東宝(株)において、本社オフィスのリニューアル等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	映画事業	システム 他	0	6		165	172	148 〔2〕
帝国劇場・シアタークリエ他 (東京都千代田区)	演劇事業	演劇劇場	231	301		349	883	69 〔1〕
東京宝塚ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・ 事務所・ 店舗	67,204	606	69,430 (421,308)	4,627	141,868	37
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	全社(共通)	事務所	227	0		462	689	103

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品並びに借地権等無形固定資産の合計であります。

2 上記中〔外書〕は臨時従業員数であります。

3 上記のうち、連結子会社以外への主要な賃貸設備(面積)は、以下のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)
東宝日比谷ビル他 (東京都千代田区他)	不動産事業	劇場・事務所・店舗	123,347

4 上記の他、主要な賃借設備(面積)は、以下のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)
HEPナビオ他 (大阪市北区他)	不動産事業	劇場・店舗など	8,116	
東宝スタジオ他 (東京都世田谷区他)	〃	スタジオ・事務所		8,219

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東宝東和(株) 1	カワキタ・メモリアルビル (東京都千代田区)	映画事業	貸オフィス	928	1	58 (1,113)	31	1,019	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ日比谷 (東京都千代田区)	"	映画劇場	1,093	311		0	1,405	19 [178]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ池袋 (東京都豊島区)	"	映画劇場	1,190	172		0	1,362	8 [109]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズららぽーと福岡 (福岡市博多区)	"	映画劇場	1,089	250		0	1,341	7 [45]
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ上野 (東京都台東区)	"	映画劇場	587	59		0	647	9 [108]
東宝舞台(株)	岩槻製作所 (さいたま市岩槻区)	"	本社	485	44	856 (17,137)	72	1,458	256 [3]
スバル興業(株)	新木場倉庫 (東京都江東区)	不動産事業	賃貸倉庫	579	0	950 (3,790)		1,529	
スバル興業(株)	広島土地 (広島市東区)	"	賃貸用土地			1,300 (3,575)		1,300	
スバル興業(株)	南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	"	賃貸用土地			1,190 (2,418)		1,190	
スバル興業(株)	東京事務所 (東京都大田区)	"	作業用車輛 置場	18	109	1,005 (2,512)	1	1,135	14

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産並びに借地権等無形固定資産の合計であります。

2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 1は連結会社以外に賃貸している設備であります。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る翌連結会計年度の投資予算額は14,800百万円であり、その所要資金については自己資金にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達	着工年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ ららぽーと門真 (大阪府門真市)	映画事業	映画劇場	1,488	589	自己資金	2022年6月	2023年4月
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ すすきの(仮) (北海道札幌市中央区)	映画事業	映画劇場	1,501	313	自己資金	2022年11月	2023年秋

上記の他、ホテルグランドパレス跡地の有効活用計画に関する基本協定書を締結しておりますが、投資予定額や工期等の詳細は未確定のため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社において「帝劇ビル」及び「帝国劇場」は2025年を目途に閉館する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	186,490,633	186,490,633	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	186,490,633	186,490,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月31日 (注)	2,500,000	186,490,633		10,355		10,603

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	31	283	536	33	26,720	27,640	
所有株式数(単元)	13	369,317	23,418	772,422	275,571	87	422,134	1,862,962	194,433
所有株式数の割合(%)	0.00	19.82	1.26	41.46	14.79	0.00	22.67	100.00	

- (注) 1 自己株式11,591,879株は「個人その他」に115,918単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれておりません。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ40単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	13.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,175	11.53
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内	15,150	8.66
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	12,297	7.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,480	4.84
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.82
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	4,521	2.58
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	3,785	2.16
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	2,578	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口79203)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,000	1.14
計	-	96,738	55.31

- (注) 1 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。
2 上記のほか当社所有の自己株式11,591,879株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,591,800		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,690,600	1,746,906	(注) 1
単元未満株式	普通株式 194,433		1 単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	186,490,633		
総株主の議決権		1,746,906	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	79株
相互保有株式	オーエス株 70株

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝株	千代田区有楽町 1 2 2	11,591,800		11,591,800	6.21
(相互保有株式) オーエス株	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		11,605,600		11,605,600	6.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年7月12日)での決議状況 (取得期間2022年7月13日～2022年9月30日)	1,000,000	6,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	5,098,694
残存決議株式の総数及び価額の総額		901,306
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		15.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		15.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年10月12日)での決議状況 (取得期間2022年10月13日～2022年11月30日)	1,000,000	6,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	5,080,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		920,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		15.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		15.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,753	8,806
当期間における取得自己株式	70	354

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	186,900	551,158
当期間における取得自己株式		

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による 自己株式の処分)	11,318	55,458		
保有自己株式数	11,591,879		11,591,949	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当については、成長投資に向けた財務体質の強化を図りつつ、2022年4月に公表いたしました「中期経営計画2025」において、株主還元の数値目標として、「年間40円の配当をベースに配当性向30%以上」とすることを基本方針としております。

当期末の配当金については、上記基本方針と当期の業績等を総合的に勘案し、直近の配当予想から20円増配し、1株当たり40円とし、中間配当金1株当たり20円と合わせ年間60円といたしました。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議において行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当期を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月27日 取締役会決議	3,521	20.00
2023年5月25日 定時株主総会決議	6,995	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、小林一三による創業以来、「健全な娯楽を広く大衆に提供すること」を企業の存在意義（パーパス）とし、「吾々の享くる幸福はお客様の賜ものなり」の価値観（バリュー）を共有しつつ、「朗らかに、清く正しく美しく」を行動理念（モットー）として、すべてのステークホルダーの皆様にご信頼され続ける企業でありたいと考えております。

そのために当社は、経営の重要課題のひとつとしてコーポレート・ガバナンスの充実を位置づけ、取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び独立社外取締役による監督・監査機能の強化を図り、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、「東宝憲章」をはじめ、「東宝グループ行動基準」「サステナビリティ基本方針」「東宝グループ人権方針」を制定し、グループ従業員に周知徹底するとともに、グループ全体での内部統制システムやリスク管理体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

[監査等委員会]

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役によって構成される監査等委員会が、取締役会の監査・監督機能を担っております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有するとともに、監査等委員でない取締役の選任、解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。また、監査等委員会は、内部監査室との相互の連携により、業務執行取締役に対する監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

[取締役・取締役会]

取締役会は、上記の監査等委員である取締役4名と監査等委員でない取締役5名の9名で構成しており、そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。取締役会は重要性の高い業務執行の意思決定機能と監督機能を担い、上記の監査等委員会による適切な監査・監督を受けることで、経営におけるガバナンスの実効性を確保しております。

[執行役員]

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を明確にすることで迅速な意思決定と柔軟な業務執行の実現を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役会において選任された執行役員は、取締役会の監督の下で取締役会から委譲された職務を執行する責任と権限を有しております。

[ガバナンス委員会]

当社は、取締役及び執行役員の人事と報酬の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保するため、取締役会の下にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、独立社外取締役3名と代表取締役とで構成される委員会であり、独立社外取締役が委員長を務め、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役及び役付執行役員の選定・解職、その他コーポレート・ガバナンス上の重要な事項について審議や助言を行っております。取締役及び執行役員の人事・報酬に関する議案については、ガバナンス委員会における審議内容を踏まえたうえで、取締役会で決定しております。

[経営会議]

当社は、迅速な意思決定を図るため、代表取締役及びすべての執行役員で構成される経営会議を設置し、取締役会のある週を除き原則毎週開催することで、取締役会付議基準に達しないものの、経営上重要である事項について、機動性ある意思決定と効率的な業務執行を実現しております。経営会議で意思決定された内容は取締役会への報告を義務付け、取締役会による監査・監督機能を充実させております。

機関ごとの構成員（ は、議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役会長	島谷能成				
代表取締役社長 社長執行役員	松岡宏泰				
取締役 副社長執行役員	太古伸幸				
取締役 専務執行役員	市川 南				
取締役	角 和夫				
取締役 監査等委員(常勤)	緒方栄一			1	2
取締役 監査等委員(社外)	小林 節				
取締役 監査等委員(社外)	安藤知史				
取締役 監査等委員(社外)	折井雅子				
常務執行役員	瀬田一彦				
常務執行役員	池田篤郎				
常務執行役員	大田圭二				
上席執行役員	池田隆之				
上席執行役員	加藤陽則				
上席執行役員	和田薫一郎				
上席執行役員	本多太郎				
執行役員	宇田典弘				
執行役員	福田明宏				
執行役員	吉田充孝				
執行役員	上田太地				
執行役員	植田浩史				

1 常勤の監査等委員である取締役は、事務局としてガバナンス委員会に出席しております。

2 常勤の監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

□ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、2006年4月25日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を決議し、その後適宜取締役会において改定を行ってまいりました。このたび2023年3月23日開催の取締役会において「内部統制の体制の基本方針」を以下のとおり改定することを決議いたしました。

当社は、当社グループの企業価値向上を目指して、常に内部統制システムの維持・向上に努めてまいります。

[内部統制の体制の基本方針]

- 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び従業員は、当社グループの行動理念「朗らかに、清く正しく美しく」の下、「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守に努める。
 - 当社取締役会は、「取締役会規則」及び「役員規程」に基づき、取締役及び執行役員の監督を行う。監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行の監査により、その適法性及び妥当性を確保する。
 - 当社グループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は、事務局を当社法務部に置き、法令遵守と企業倫理の周知に関する事項、通報・相談に対する調査及びその処置に関する事項を行う。「コンプライアンス委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社グループ全体の内部通報制度として、当社内部及び外部（社外弁護士）に通報・相談窓口を設け、「リスクマネジメント基本規程」に基づき同窓口を公正に運用する。
- 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報セキュリティ対策規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- 3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループ全体のリスク管理体制を整備するため、「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置する。「リスクマネジメント会議」は事務局を当社総務部に置き、当社グループのリスクマネジメントに関する方針と体制を決定する。
 - (2) 「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループにおいてリスクが顕在化した場合の報告経路を定める。「リスクマネジメント会議」の事務局がすべてのリスク情報の集約窓口となり、「リスクマネジメント基本規程」の定めるところに従い、情報を漏れなく伝達する体制を確保する。
 - (3) 当社グループにおいて事業継続の危機や多大な経済的損失につながりかねない事態が発生した場合は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、被害の拡大を最小限にとどめるよう努める。
 - (4) 当社グループ全体の財務報告に係る内部統制体制構築のため、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、事務局を当社内部監査室に置き、財務報告に係るリスクの情報収集とその対応策、財務報告に係る内部統制システムの構築推進及び運用に関する事項を行う。「内部統制委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - (5) 当社グループは、情報資産の保全のため「情報セキュリティ基本方針」を定め、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社内に「情報セキュリティ委員会」を設置する。「情報セキュリティ委員会」は、事務局を当社情報システム部に置き、情報セキュリティ施策の実施及び継続的な運用を行う。「情報セキュリティ委員会」の議事内容は、「リスクマネジメント会議」を通じて、当社取締役会に報告する。
 - 4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社取締役会において、当社グループにおける長期ビジョン及び中期経営計画を策定し、経営理念、経営戦略、経営数値目標及び資本政策を明確化する。
 - (2) 長期ビジョン及び中期経営計画の具体化を図るため、事業年度ごとにグループ社長会等を通じて当社グループの経営方針を当社グループ各社に伝達し、その経営計画に反映させる。
 - (3) 当社取締役会は、経営の意思決定と監督機能の強化を図るため、執行役員を選任する。また、執行役員に対し、事業又は業務ごとに担当職務を委嘱し、「決裁規程」に基づき、当該職務における一定の権限と管理責任を付与することにより取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - (4) 当社取締役会は原則として毎月1回開催し、「取締役会規則」に基づき重要な業務執行の意思決定を行う。取締役会決議事項に該当しない重要事項については、「経営会議規則」に基づき、原則として週1回開催される代表取締役及び執行役員で構成する経営会議において決議し、意思決定の迅速化を図る。
 - (5) 当社に子会社の経営管理を担当する執行役員を置く。当該執行役員は、子会社の経営状況及び取締役の職務執行状況につき、定期的に当社社長及び取締役会へ報告する。また、当社取締役は、子会社の取締役に対し、自ら又は執行役員を通じて適宜必要な助言・指導を行い、これにより、当社グループ全体として効率的な職務執行を確保する。
 - 5 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営管理体制を整備するため、「グループ経営管理規程」を定め、これに基づき、当社と子会社の意思決定における権限区分を明確化するとともに、子会社の経営上の重要事項の決定にあたっては、当社への事前決裁又は連絡・報告を義務づける。
 - (2) 「グループ経営管理規程」において、当社グループ全体のリスク管理体制（コンプライアンス体制・内部統制体制・情報セキュリティ体制を含む）を明確化し、グループ一体となって運用できるよう子会社の取締役・従業員に周知・徹底を図る。
 - (3) 「グループ経営管理規程」において、子会社を統括する部署（経営企画部）やグループ社長会・グループ担当者会議等の会議体について定め、グループ間の指示・伝達、情報共有及び意思疎通が効率的に行われる仕組みを整備する。
 - (4) 当社グループの業務の適正を確保するため、当社内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループにおける内部統制システムの運用状況について内部監査を行う。内部監査の結果は、「リスクマネジ

メント会議」を通じて、当社取締役会へ報告する。

6 反社会的勢力を排除するための体制

(1) 「東宝憲章」及び「東宝グループ行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に周知・徹底を図る。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携して毅然とした対応をとる。

7 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保する体制

(1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命することができる。

(2) 監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で決定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員からの独立性を確保するものとし、監査等委員会補助者が業務の執行に係る役職を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

8 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員及び従業員がコンプライアンス違反、内部統制違反、情報セキュリティ違反その他これに準ずる事実を知った場合は、「リスクマネジメント基本規程」に定める報告経路にかかわらず、直接、監査等委員に報告することができる。

(2) 上記の報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁じ、その旨を「リスクマネジメント基本規程」に明記する。

9 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員は、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の職務の執行を監査するため、取締役会の他、重要な会議体へ出席し、必要な書類の閲覧等を行うことができる。

(2) 監査等委員は、子会社の取締役・従業員に対して、直接又は当社経営企画部を通じて、業務執行に関する報告、説明及び関係資料の提出を求めることができる。

(3) 監査等委員は、会計監査人及び当社内部監査室との連携を密に、効率的かつ効果的に職務を遂行する。

(4) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、当該費用が明らかに監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担するものとし、速やかに精算を行う。

[リスク管理体制の整備]

当社は、「内部統制の体制の基本方針」に基づき、「リスクマネジメント基本規程」の下、事業の継続と経営の健全性を維持するため、リスクマネジメント会議を設置し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する方針を決定するとともに、連絡・報告体制、危機管理体制を構築しております。

リスクマネジメント会議は事務局を総務部に置き、原則として年2回、当社社長を議長として開催しております。会議では、当社グループのリスクの洗い出し、発生したリスク事象への対応策・再発防止策の検証及び発生が想定されるリスク事象への予防策等について評価・検討を行っております。リスクマネジメント会議の議事内容については、直後に開催される取締役会において報告され、社外取締役からのモニタリングが実施されております。リスクマネジメント会議の配下には、コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会の三委員会を設置し、多角的なリスクマネジメント体制を構築しております。

コンプライアンス委員会は事務局を法務部に置き、会議では、法令遵守や企業倫理の周知に関する活動報告、通報相談に関する調査結果の報告等を行っております。また、当社は、法務上の支援を受けるため複数の弁護士と顧問契約を交しております。

内部統制委員会は事務局を内部監査室に置き、会議では、当社グループの財務報告に係る内部統制に関し、整備状況及び運用状況の有効性評価について報告しております。

情報セキュリティ委員会は事務局を情報システム部に置き、会議では、当社グループの情報セキュリティの適正かつ効果的な推進を目的に、基本方針の周知やセキュリティ施策に関する取り組みについて報告しております。

上記の三委員会の議事内容は、直後に開催されるリスクマネジメント会議において報告されます。

八 取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定

される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を限度とする契約を締結しております。

二 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。なお、私的な利益又は便益の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象としないなど、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役等であり、当社が保険料の全額を負担しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して行う旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	鳥谷能成	1952年3月5日生	1975年4月 当社入社 1999年4月 当社映像本部映画調整部長 2001年5月 当社取締役 2005年5月 当社常務取締役 2007年5月 当社専務取締役 2011年5月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)東京楽天地社外取締役 2015年6月 阪急阪神ホールディングス(株)取締役(現任) 2017年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外取締役(現任) 2019年6月 (株)東京會館社外取締役(現任) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(現任) 2021年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	14.6
代表取締役社長 社長執行役員	松岡宏泰	1966年4月18日生	1994年1月 東宝東和(株)入社 1998年4月 同社取締役 2001年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 当社取締役 2015年5月 東宝東和(株)代表取締役会長 2018年5月 当社常務取締役 2020年4月 東宝東和(株)取締役会長(現任) 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	14.5
取締役 副社長執行役員	太古伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 当社入社 2005年4月 当社グループ経営企画(現経営企画)部長 2008年5月 当社取締役 2014年4月 スバル興業(株)取締役(現任) 2014年5月 当社常務取締役 2017年5月 当社専務取締役 2018年4月 オーエス(株)社外取締役(監査等委員) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(監査等委員) 2020年5月 当社取締役副社長 2021年5月 当社取締役 副社長執行役員(現任) 2022年4月 オーエス(株)社外取締役(現任)	(注)4	12.9
取締役 専務執行役員	市川南	1966年7月22日生	1989年4月 当社入社 2006年4月 当社映像本部映画調整部長 2011年5月 当社取締役 2017年5月 当社常務取締役 2021年5月 当社取締役 常務執行役員 2022年5月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)4	7.3
取締役	角和夫	1949年4月19日生	2000年6月 阪急電鉄(株)(現阪急阪神ホールディングス(株))取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年4月 阪急電鉄(株)代表取締役社長 2007年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役(現任) 2009年5月 当社取締役 2014年3月 阪急電鉄(株)代表取締役会長 2015年4月 (株)東京楽天地社外取締役(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員) 2017年6月 阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長 グループCEO(現任) 2018年3月 (株)アシックス社外取締役(現任) 2018年5月 当社取締役(現任) 2020年4月 (株)東京楽天地取締役(現任) 2023年4月 阪急電鉄(株)会長(現任)	(注)4	16.3
取締役 監査等委員(常勤)	緒方栄一	1964年12月8日生	1987年4月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2012年6月 当社総務部長 2017年6月 (株)東宝映像美術代表取締役社長 2022年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社監査等委員会委員長(現任)	(注)5	0.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	小林 節	1945年8月24日生	1990年6月 (株)日本興業銀行国際業務部参事役 1991年3月 (株)パレスホテル取締役経理部長 1993年3月 同社常務取締役 1995年3月 同社専務取締役 2001年3月 同社代表取締役社長 2011年5月 当社監査役 2014年3月 (株)パレスホテル代表取締役会長(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	安藤 知史	1974年4月27日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録現在に至る 2001年10月 大西昭一郎法律事務所入所現在に至る 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 石原産業(株)社外取締役(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	折井 雅子	1960年10月10日生	1983年4月 サントリー(株)入社 2012年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2016年4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役 2019年4月 サントリーホールディングス(株)顧問(現任) 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリーホール総支配人(現任) 2020年6月 (株)大林組社外取締役(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					66.7

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
3 取締役 小林 節、同安藤知史、同折井雅子の3氏は社外取締役であります。
4 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7 監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 緒方栄一 委員 小林 節、安藤知史、折井雅子
阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

なお、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

2023年5月25日現在の執行役員体制は次の通りであります。(印は取締役兼務者)

社長執行役員	松岡 宏泰	エンタテインメントユニット長 内部監査室、TOHO Digital Lab.各直轄
副社長執行役員	太古 伸幸	コーポレート本部長
専務執行役員	市川 南	エンタテインメントユニット映画本部長
常務執行役員	瀬田 一彦	不動産本部長
常務執行役員	池田 篤郎	エンタテインメントユニット演劇本部長
常務執行役員	大田 圭二	エンタテインメントユニットアニメ本部長 アニメ本部TOHO animation担当 エンタテインメントユニットライツ事業、同事業統括各担当
上席執行役員	池田 隆之	エンタテインメントユニット映画興行担当 (TOHOシネマズ(株)代表取締役社長)
上席執行役員	加藤 陽則	コーポレート本部人事、同経理財務各担当
上席執行役員	和田 薫一郎	不動産本部不動産経営担当
上席執行役員	本多 太郎	コーポレート本部経営企画、同情報システム、同TX推進各担当
執行役員	宇田 典弘	エンタテインメントユニット演劇本部演劇担当 兼 演劇本部演劇部長
執行役員	福田 明宏	コーポレート本部総務、同法務各担当 兼 コーポレート本部総務部長
執行役員	吉田 充孝	エンタテインメントユニット映画本部映画営業、同宣伝各担当 兼 映画本部映画営業部長
執行役員	上田 太地	エンタテインメントユニット映画本部映画調整、同映画企画各担当 兼 映画本部映画調整部長
執行役員	植田 浩史	エンタテインメントユニット国際担当 兼 エンタテインメントユニット国際部長

社外役員の状況

社外取締役

イ 社外取締役の員数・期待する役割及び選任状況・当社との関係

・当社の社外取締役は3名であります。当社は社外取締役の構成として、企業経営に関する豊富な経験、知識に基づく見識を有する者、財務・会計に関する知見を有する者、法律専門家によって構成することが望ましいと考えており、現在の社外取締役は、各々の有する知見に基づき、当社のコーポレート・ガバナンスの充実及び企業価値の向上に十分な役割を果たしているものと考えております。

・社外取締役である小林節氏は、長年にわたり企業経営に携わる経営の専門家として豊富な実績と幅広い見識を有しており、社外取締役として企業経営全般について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は株式会社パレスホテルの代表取締役会長を務め、当社は同社との間に宿泊等の一般的な取引関係がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役の安藤知史氏は、当社グループの属する業界事情に精通した弁護士として、その経歴を通じて培われた豊富な実績と幅広い見識を有しており、コーポレート・ガバナンスや企業法務について客観的かつ適切な助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は当社が顧問契約をしている弁護士事務所に所属しており、当社と同事務所との間に委託契約がありますが、当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏の職務執行に影響を与えるものではないと判断し、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

・社外取締役である折井雅子氏は、異業種での企業経営においてマーケティングや人材開発の推進に携わり、その経験に基づいた有益な知識と幅広い見識を有しております。特に経営戦略や人材育成、ダイバーシティについて積極的に助言・提言をいただいております。取締役会の監督機能に適切な役割を果たしております。同氏は公益財団法人サントリー芸術財団サントリーホール総支配人を務めておりますが、当社は同財団との間に取引関係はありません。当社の定める社外取締役の独立性判断基準に抵触しておらず、同氏を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員に指定しております。

ロ 独立性に関する基準

・当社における社外取締役のうち、独立役員の独立性判断基準は以下のとおりです。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社では、社外取締役が以下1～6のケースに該当する場合は独立性がないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注2）又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注4）（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3事業年度において前1～4に該当していた者
6. 前1～5に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。

（注2）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

（注3）「多額の金銭その他の財産」とは、定期的な報酬が年間1,000万円を超える場合をいう。

（注4）「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

ハ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役が経営に対する監督と監視を円滑に実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、当社は、監査等委員会を通じ、内部監査室及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織、人員等

当事業年度における当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名の計4名で構成されております。

社外監査等委員である小林節氏は長年にわたり当社と異なる業種の企業経営に携わる経営の専門家であり、かつ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、また、安藤知史氏は、弁護士としての専門的な知識に基づき公正な立場からの意見が期待できることから、折井雅子氏は当社と異なる業種の執行役員として、マーケティング、人材育成等に携わり、他社の社外取締役としての経験を有し、現在は音楽文化振興に携わる等多方面からの意見が期待できることからそれぞれ監査等委員に選任されております。

また、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として内部監査室員1名が選任されているほか、適宜、総務部・経理財務部・経営企画部・内部監査室等、管理部門のスタッフが監査等委員の職務を支援しております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は当事業年度では年10回開催され、各監査等委員の出席回数は次の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 監査等委員(常勤) 特定監査等委員	沖 本 友 保 1	3回 / 3回
取締役 監査等委員(常勤) 特定監査等委員	緒 方 栄 一 2	7回 / 7回
社外取締役 監査等委員	小 林 節	10回 / 10回
社外取締役 監査等委員	安 藤 知 史	10回 / 10回
社外取締役 監査等委員	折 井 雅 子	10回 / 10回

1 2022年5月26日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任。

2 2022年5月26日開催の第133期定時株主総会において新たに監査等委員に選任。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の監査等委員会においては、次のような事項について決議、報告、協議等がなされました。

決議9件：報告35件：協議1件

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人の四半期レビューの結果について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意について
- ・ 監査等委員の月次活動報告について
- ・ 取締役会の議案の事前確認について
- ・ 計算書類等の監査結果報告について
- ・ 経営会議での決議事項について

ハ 監査等委員の活動状況

監査等委員は取締役の職務の執行について、監査等委員会の定めた監査基準及び毎年定める監査の方針及び監査計画に基づき分担して職務を執行しております。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席し、取締役及び執行役員等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の事業所等を往査するほか、必要に応じて子会社から営業等の報告を求め、子会社の経営状況を統括する経営企画部等から日常的に情報の収集、調査を行うことで執行状況のモニタリングを行っております。

常勤監査等委員と社外監査等委員とは、監査等委員会及び適宜開催する会合において、意思疎通、情報の共有に努めております。

社外監査等委員は、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から社内の状況等について報告を受け、監査等委員全員は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明し、決議に参加することで、取締役及び執行役員の業務執行、取締役会の決議内容等の監査、監督を行っております。また、社外監査等委員は、代表取締役と独立社外取締役とで構成される任意の委員会であるガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の報酬、選任・解任その他のコーポレート・ガバナンス上の課題について審議や助言を行っております。

当事業年度においては、1) 新型コロナウイルス感染防止に対応した事業運営、2) 取締役及び執行役員の業務執行、3) 当社及びグループ各社におけるリスクマネジメントの状況を重点監査項目として取り組みました。

会計監査については、会計監査人の当期の会計監査について監査計画の説明を受け、適宜監査の実施状況を聴取し、四半期毎のレビュー報告、期末の監査結果報告を受けるなど連携を図るとともに、会計監査人の監査の方法、結果の相当性を判断し、監査報告書を作成しております。また監査等委員会で決定した「会計監査人の評価基準」に基づき、選解任あるいは不再任の評価をしております。

二 内部監査の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、スタッフ4名が当社グループにおける内部統制全般の整備及び運用状況の監査を実施しております。常勤監査等委員とは定期的に会合を持ち、監査等委員会と内部監査室の連携を通じた組織的な監査が実施されるよう、情報の交換・共有を図っております。

財務報告に係る内部統制の有効性評価では、年度監査計画を策定し、会計監査人と評価範囲や評価項目、評価手続等の協議や監査の実施状況に係る報告・意見交換を適宜行った上で、各プロセスについて年度を通じた評価を実施しております。また、当社グループで想定されるリスクについて、影響度や発生頻度に鑑みてテーマを選択し、リスク対策の運用状況を評価するリスクマネジメント評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の有効性評価及びリスクマネジメント評価の結果は、リスクマネジメント会議を通じて、当社取締役会へ報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

50年間

1973年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は、上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

佐瀬 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他31名であります。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人から

- ・ 監査法人の概要、監査実績及び当社の属する業界の監査実績
- ・ 公認会計士法に基づく監査法人又は職員に対する処分の有無
- ・ 監査法人の品質管理体制の構築及びその運用・監視・整備の状況
- ・ 監査法人の職業倫理及び独立性の保持についての方針及び手続きの状況

に関する説明を受け、会社法の欠格事由に該当していないことを確認した上で、監査法人を選定いたします。

また、選任した会計監査人が、

- ・ 会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、又は抵触した場合
- ・ 公序良俗に反する行為があったと認められる場合
- ・ 会計監査人の職務状況等から、監査の適正性、信頼性が確保できないと認められる場合

には、監査等委員会で審議のうえ、会計監査人を解任し、又は再任しないこととする株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査等委員会で以下のとおり「会計監査人の評価基準」を定めて、監査法人の評価を行っております。

- ・日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果から、品質管理に問題はないか、また、指摘事項を受けた場合は何らかの対応策を講じているか。
- ・担当する監査チームは会社の事業内容を理解する適切なメンバーで構成され、職業的専門家としての懐疑心を持って職務に当たっているか。
- ・監査計画は監査の有効性と効率性に配慮されて計画されており、監査報酬の水準はその内容として適切か。
- ・監査実施の責任者及び現場責任者は監査等委員及び経営者や内部監査部門と有効なコミュニケーションを取っているか。
- ・不正の兆候に対する対応が適切に行われているか。
- ・当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事項は発生していないか。

監査等委員会は、今期もこれに基づき評価を行い、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することが妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	1	73	
連結子会社	61	2	74	
計	130	3	147	

前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		3
連結子会社	14	2	18	16
計	14	8	18	20

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された当該事業年度の監査計画及び見積り内容の妥当性を検証の上、当社の規模や特性をともに、他社の売上比率等を参考にして、総合的に勘案し決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬の算定根拠等を確認したうえで、会計監査人に対する報酬額について審議した結果、妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2016年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬額は年額5億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額8千万円以内と決議しております。決議日時点の員数は、監査等委員を除く取締役が13名、監査等委員である取締役が5名であります。また、2020年5月28日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役のうち業務執行取締役（決議日時点の員数12名）に対し、譲渡制限付株式報酬制度導入に伴い年額1億円以内、業績達成賞与の支給を目的として年額1億円以内、各々別枠での報酬枠設定の決議をいただいております。

ロ 取締役報酬に関する基本方針

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス委員会の審議を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会における審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された枠内において、その役位・職責に相応しい報酬水準を確保するとともに、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。その報酬体系としては、(1)役位・職責、個人業績等に応じた「基本報酬」(金銭)、(2)中長期の企業価値向上による株主との利益共有を目的とした「株式報酬」(譲渡制限付株式)、(3)単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績達成賞与」(金銭)から構成するものとする。但し、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役については、その職務の性質に鑑み、金銭による固定報酬のみとする。

1. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月額固定報酬とし、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して毎年5月に決定し、6月より支給する。

2. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である株式報酬は、役位に応じて毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与する。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位を退任または退職するまでの期間とする。役位別に付与する株式数は、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定し、各取締役への株式の割当は翌6月に行う。

3. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である業績達成賞与は、単年度の業績目標を達成した場合に金銭で支給する。賞与の支給基準については、毎年5月開催のガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定する。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額額の0%~200%を支給する。各取締役への支給は、当該年度の決算が確定する翌年の定時株主総会の後に行う。

4. 基本報酬、非金銭報酬等及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬のうち、固定的に支給される基本報酬と中長期及び短期のインセンティブ給としての性格を持つ株式報酬及び業績達成賞与の割合は、上位の役位ほどインセンティブ給のウェイトが高まる設計方針とする。その制度内容の詳細については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬の個人別金額の決定権限は、毎年5月開催の取締役会決議に基づき代表取締役に委任するものとする。代表取締役は、ガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づき、その範囲(レンジ)内において、各取締役の職責、個人業績等の要素を総合的に評価し、個人別の金額を適切に決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の固定報酬の個人別金額については、監査等委員である取締役の協議による。

八 取締役報酬制度の概要

取締役報酬の制度概要は以下の通りです。なお、本制度の適用対象者は業務執行取締役である4名であります。

(1)「基本報酬」(金銭)

月額固定報酬として、役位別の報酬テーブルに基づき、職責、個人業績等を勘案して決定します。

(2)「株式報酬」(株式)

役位に応じて、毎年一定額相当の譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間は、交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職するまでの期間とします。

(3)「業績達成賞与」(金銭)

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給します。賞与の支給基準については、あらかじめガバナンス委員会の承認を経て、取締役会で決定します。その指標は連結営業利益とし、当該年度の利益水準に応じて基本報酬月額の0%~200%を支給します。

業績連動報酬である業績達成賞与は、上述の基本方針のとおり、連結営業利益を業績指標とすることとしています。これは、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えるためであります。前年度(2023年2月期)の業績達成賞与は、2022年5月26日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において決定された下記の表で算定され、支給はありません。その算定に用いた業績指標の実績は、448億円であります。

「2022年度業績達成賞与」支給基準

2023年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
530億円以上	200%
480億円以上530億円未満	100%
480億円未満	0%

本年度(2023年度)における「業績達成賞与」の支給基準については、2023年5月25日に開催されたガバナンス委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において、以下の通り決定しております。

「2023年度業績達成賞与」支給基準

2024年2月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に対する倍率
520億円以上	200%
460億円以上520億円未満	100%
460億円未満	0%

(注) 連結営業利益の金額は「業績達成賞与引当後」の数値とする。

なお、上記(1)の固定報酬と(2)及び(3)のインセンティブ報酬との割合については、上位の役位ほどインセンティブ報酬のウェイトが高まる方針とし、総報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は最大で35%程度となる設計としています。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 島谷能成及び代表取締役社長 社長執行役員松岡宏泰の両氏に対し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職責、個人業績等の評価を行うには、代表取締役の両氏が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、個人別の基本報酬額の決定に際し、そのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的として、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会の審議を経て策定された役位別の報酬テーブルに基づいていること、また株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で決定していることから、当該権限が代表取締役の両氏によって適切に行使されていると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	対象人数及び総額		内訳					
	対象人数 (名)	総額 (百万円)	基本報酬 (金銭)		株式報酬 (譲渡制限付株式)		業績達成賞与 (金銭)	
			対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)	対象人数 (名)	総額 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	5	257	5	227	4	29		
監査等委員 (社外取締役を除く。)	2	24	2	24				
社外役員	3	22	3	22				

- (注) 1 当社は、監査等委員会設置会社であります。
 2 上記実績には、2022年5月26日開催の第133回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員1名が含まれます。
 3 2023年2月期は、連結営業利益が支給基準に達しなかったため、業績達成賞与の支給はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の時価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との事業上の提携又はそれに類する関係、中長期的な事業上の営業取引関係、信頼関係の維持・強化、事業活動上の必要性など、中長期的に当社グループの事業の拡大・発展に資すると判断した株式について、政策的に保有します。

取締役会において、毎年一回、個別の政策保有株式について、保有意義や保有に伴う営業上の便益・配当状況・リスク等を総合的に考慮し、資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有の必要性・合理性が認められない場合は、売却により縮減を図るものとします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	844
非上場株式以外の株式	17	44,766

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	2,657

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	18,572,100	18,572,100	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	21,227	23,140		
(株)丸井グループ	3,779,300	3,779,300	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	7,838	8,522		
(株)バンダイナムコホールディングス	660,528	660,528	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	5,557	5,528		
(株)TBSホールディングス	2,795,724	2,795,724	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無 (注) 2
	5,001	5,200		
日本テレビホールディングス(株)	1,481,700	1,481,700	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	1,660	1,951		
三菱地所(株)	659,300	659,300	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	1,117	1,158		
(株)大和証券グループ本社	769,568	1,539,568	同社グループとは主に有価証券に係る取引を行っており、金融・財政取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	500	1,049		
(株)関電工	555,000	555,000	同社とは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	496	484		
東京海上ホールディングス(株)	165,375	55,125	同社グループとは主に不動産事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。 2022年10月1日付の株式分割(1:3)により110,250株増加しています。	無 (注) 2
	478	362		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アミューズ	184,800	184,800	同社とは主に映画・演劇事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	335	388		
(株)東京會館	80,498	80,498	同社とは主にイベント等に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	265	241		
(株)IMAGICA GROUP	192,000	192,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	有
	123	121		
(株)御園座	54,000	54,000	同社とは主に演劇事業に係る取引を行っており、営業取引の円滑な推進のために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	97	108		
朝日放送グループホールディングス(株)	36,000	36,000	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	24	26		
(株)WOWOW	14,000	14,000	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	17	24		
(株)テレビ東京ホールディングス	7,500	7,500	同社グループとは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	16	15		
イオンモール(株)	2,640	2,640	同社とは主に映画事業に係る取引を行っており、営業上の協力関係を維持・強化するために保有しています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の必要性・合理性は関連する収益や資本コスト等も踏まえて総合的に検証しています。	無
	4	4		
(株)電通グループ	-	520,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	2,379		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本テレビホールディングス株	632,300	632,300	退職給付信託に抛出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	708	832		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	2	242	7	1,642

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	76	1,314	106

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 37,750	4 44,259
受取手形及び売掛金	22,852	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 32,921
リース投資資産	16,852	15,997
有価証券	40,607	44,986
棚卸資産	8 8,417	8 11,003
現先短期貸付金	53,999	64,999
その他	7,461	10,629
貸倒引当金	74	89
流動資産合計	187,866	224,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7 80,050	7 85,434
機械装置及び運搬具（純額）	6,034	5,937
工具、器具及び備品（純額）	2,879	2,849
土地	4 75,438	4 80,475
建設仮勘定	5,453	2,749
その他（純額）	8	5
有形固定資産合計	3 169,865	3 177,451
無形固定資産		
借地権	1,191	1,191
のれん	2,745	2,032
その他	1,449	1,729
無形固定資産合計	5,386	4,953
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 121,891	4, 5 108,499
長期貸付金	133	20
破産更生債権等	5	23
繰延税金資産	2,379	3,523
退職給付に係る資産	318	652
差入保証金	13,027	12,525
その他	1,736	1,821
貸倒引当金	78	82
投資その他の資産合計	139,413	126,984
固定資産合計	314,665	309,388
資産合計	502,532	534,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,305	30,773
短期借入金	60	53
1年内返済予定の長期借入金	-	59
未払金	3,123	5,311
未払費用	4,136	3,819
未払法人税等	9,751	9,782
賞与引当金	972	1,008
役員賞与引当金	41	18
PCB処理引当金	129	150
資産除去債務	-	52
その他	10,009	² 14,732
流動負債合計	47,531	65,762
固定負債		
長期借入金	-	326
繰延税金負債	11,633	10,428
退職給付に係る負債	3,636	3,437
役員退職慰労引当金	140	178
PCB処理引当金	236	86
資産除去債務	6,994	7,117
長期預り保証金	⁴ 22,991	⁴ 22,924
その他	186	145
固定負債合計	45,819	44,643
負債合計	93,351	110,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	14,122	14,180
利益剰余金	380,430	404,225
自己株式	28,712	38,866
株主資本合計	376,197	389,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,854	17,092
土地再評価差額金	⁶ 800	⁶ 800
為替換算調整勘定	121	2,110
退職給付に係る調整累計額	1,008	592
その他の包括利益累計額合計	19,525	19,411
非支配株主持分	13,458	14,384
純資産合計	409,181	423,691
負債純資産合計	502,532	534,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
営業収入	228,367	1 244,295
営業原価	133,527	135,669
売上総利益	94,840	108,625
販売費及び一般管理費		
人件費	20,014	20,994
広告宣伝費	5,408	7,212
賞与引当金繰入額	706	712
退職給付費用	944	919
役員退職慰労引当金繰入額	26	26
減価償却費	3,521	3,959
借地借家料	7,652	8,777
その他	16,617	21,143
販売費及び一般管理費合計	54,891	63,745
営業利益	39,948	44,880
営業外収益		
受取利息	56	164
受取配当金	1,479	1,718
持分法による投資利益	243	394
為替差益	858	421
その他	273	258
営業外収益合計	2,911	2,957
営業外費用		
支払利息	24	8
自己株式取得費用	22	0
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	22	7
営業外費用合計	69	22
経常利益	42,790	47,815
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 75
投資有価証券売却益	-	1,745
収用補償金	-	446
助成金収入	4 3,869	4 2,729
特別利益合計	3,875	4,997
特別損失		
減損損失	3 425	3 1,211
固定資産解体費用	1,186	270
投資有価証券評価損	23	28
割増退職金	-	5 812
臨時休業による損失	6 548	-
特別損失合計	2,184	2,322
税金等調整前当期純利益	44,481	50,490
法人税、住民税及び事業税	13,489	16,556
法人税等調整額	46	935
法人税等合計	13,443	15,620
当期純利益	31,038	34,869
非支配株主に帰属する当期純利益	1,470	1,438
親会社株主に帰属する当期純利益	29,568	33,430

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	31,038	34,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	572	2,756
為替換算調整勘定	830	2,232
退職給付に係る調整額	51	415
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	1,449	1,113
包括利益	32,487	34,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,014	33,317
非支配株主に係る包括利益	1,473	1,438

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,087	357,068	23,771	357,740
当期変動額					
剰余金の配当			6,205		6,205
親会社株主に帰属する当期純利益			29,568		29,568
自己株式の取得				5,760	5,760
自己株式の処分		14		819	833
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20			20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	34	23,362	4,940	18,456
当期末残高	10,355	14,122	380,430	28,712	376,197

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	19,290	800	952	1,059	18,079	13,191	389,011
当期変動額							
剰余金の配当					-		6,205
親会社株主に帰属する当期純利益					-		29,568
自己株式の取得					-		5,760
自己株式の処分					-		833
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	563	-	830	51	1,445	267	1,713
当期変動額合計	563	-	830	51	1,445	267	20,169
当期末残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	409,181

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,355	14,122	380,430	28,712	376,197
会計方針の変更による累積的影響額			1,250		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	14,122	379,179	28,712	374,946
当期変動額					
剰余金の配当			8,385		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益			33,430		33,430
自己株式の取得				10,187	10,187
自己株式の処分		35		33	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	57	25,045	10,153	14,948
当期末残高	10,355	14,180	404,225	38,866	389,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	409,181
会計方針の変更による累積的影響額					-		1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,854	800	121	1,008	19,525	13,458	407,930
当期変動額							
剰余金の配当					-		8,385
親会社株主に帰属する当期純利益					-		33,430
自己株式の取得					-		10,187
自己株式の処分					-		69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		21
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,761	-	2,232	415	113	926	812
当期変動額合計	2,761	-	2,232	415	113	926	15,761
当期末残高	17,092	800	2,110	592	19,411	14,384	423,691

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,481	50,490
減価償却費	8,951	9,514
減損損失	425	1,211
のれん償却額	866	1,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	196	18
PCB処理引当金の増減額(は減少)	52	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62	53
受取利息及び受取配当金	1,536	1,883
支払利息	24	8
持分法による投資損益(は益)	243	394
固定資産売却損益(は益)	6	86
固定資産除却損	216	183
投資有価証券売却損益(は益)		1,745
投資有価証券評価損益(は益)	23	28
売上債権の増減額(は増加)	2,452	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		9,929
棚卸資産の増減額(は増加)	575	2,475
仕入債務の増減額(は減少)	891	11,421
差入保証金の増減額(は増加)	459	305
未払消費税等の増減額(は減少)	2,350	453
預り保証金の増減額(は減少)	341	788
その他	799	1,214
小計	55,958	59,973
利息及び配当金の受取額	1,707	2,059
利息の支払額	49	8
法人税等の支払額	4,156	16,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,460	45,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	65,315	62,395
有価証券の売却による収入	71,700	71,200
有形固定資産の取得による支出	26,942	16,922
有形固定資産の売却による収入	175	367
投資有価証券の取得による支出	15,830	6,425
投資有価証券の売却による収入	295	4,764
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	92	² 842
貸付けによる支出	91	83
貸付金の回収による収入	68	78
金銭の信託の取得による支出	2,600	2,600
金銭の信託の解約による収入	3,400	4,900
定期預金の預入による支出	0	2
定期預金の払戻による収入	2	8
その他	797	1,224
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,030	9,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	55	7
長期借入金の返済による支出		16
自己株式の取得による支出	5,790	10,192
配当金の支払額	6,208	8,383
非支配株主への配当金の支払額	406	460
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4	50
リース債務の返済による支出	15	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,482	19,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,566	2,677
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,513	19,780
現金及び現金同等物の期首残高	85,827	92,341
現金及び現金同等物の期末残高	1 92,341	1 112,121

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

主要な連結子会社の名称

TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、東宝ビル管理(株)

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加2社となります。(株)エイド・ディーシーの全株式を取得したこと、TIA(株)の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、TIA(株)については、(株)TOHO animation STUDIOに商号を変更しております。

(2) 非連結子会社数 10社

主要な非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数 2社

持分法を適用する関連会社の数 2社

主要な持分法を適用する関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 10社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)東宝ビジネスサポート

持分法を適用しない関連会社の数 7社

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

有楽町センタービル管理(株)

なお、持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スバル興業(株)他12社の決算日は1月31日、国際東宝(株)(Toho International, Inc.)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

(株)エイド・ディーシーの決算日は7月31日であり、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Toho-Towa US, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日にあわせて仮決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品(封切済映画)

連結財務諸表提出会社

.....期末前6カ月内封切済作品

.....取得価額の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)

連結子会社(東宝東和(株))

.....封切日からの経過月数による未償却残額(同上)

連結子会社(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

.....米国会計基準に基づき、期首における作品ごとの予想総収益に対する当連結会計年度の収益割合に応じて償却し、その未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

製作品(未封切映画)、仕掛品、販売用不動産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社

.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

連結子会社(国際東宝(株)(Toho International, Inc.))

.....米国会計基準に基づき、作品ごとの未償却残高と見積公正価値のいずれか低い価額

商品、貯蔵品、その他の棚卸資産

.....主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)については、建物のうち1998年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び1998年4月1日以降取得分並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物及び構築物の耐用年数は2年から50年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち16社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

P C B 処理引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時に一括で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の採用

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、以下に記載があるものを除き、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作を行っております。

映画館への配給は、当社グループが製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。なお、洋画の配給取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

映画館の経営は、映画興行として、当社グループで経営する映画館等で映画を上映するとともに、飲食物やパンフレット等の販売を行っております。映画の上映は、劇場での映画鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、当該サービス提供時点で収益を認識しております。なお、顧客の鑑賞回数等に応じて付与されるポイント制度については、映画の無料鑑賞等が可能なポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点

で収益を認識しております。また、飲食物やパンフレット等の販売取引は、顧客に商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、パンフレット等の販売取引において、当社グループの役割が代理人に該当する取引は、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

映像作品等に係る美術製作は、顧客との請負契約に基づき映画などの美術セット等を製作することが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、例外として製作期間がごく短い契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客が検収した時点で収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね2カ月以内に受領しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸、不動産の保守・管理、道路の維持管理・清掃等を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

不動産の保守・管理は、オフィスビルや商業施設等の設備保守・警備・清掃業務等を行っております。顧客との契約に基づき主として設備保守・警備・清掃等のサービスを提供することが履行義務であり、一定期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

道路の維持管理・清掃等は、主として道路の維持・補修、土木工事、清掃等を行っております。顧客との契約に基づき当該業務を行うことが履行義務であり、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき顧客からの指示に応じて収益を認識しております。取引対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日または仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行うこととしております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用することとしております。

提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産が169,865百万円(うち、映画興行事業に係る資産は16,238百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失425百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は366百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループリングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割当前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。なお、新型コロナウイルスの影響が来期に一定程度残るものの、興行収入は回復していくものと仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

映画興行事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表において、有形固定資産177,451百万円(うち、映画興行事業に係る資産は16,396百万円)を計上しております。

また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失1,211百万円(うち、映画興行事業に係る減損損失は761百万円)を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの映画興行事業では、各劇場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグループリングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定し、必要と判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いられる割当前将来キャッシュ・フローは、劇場ごとの事業計画及び実績に基づき見積っております。事業計画については、過去の実績や公開作品を基礎として興行収入が安定的に推移するとの仮定を使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りより悪化した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

映画館への配給のうち一部の洋画配給取引や映画館の経営における劇場内売店で一部のパンフレット・グッズ販売取引など、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、収益を総額で認識せず、関連する費用を控除した純額を収益として認識しております。

映画館の経営において運営するポイント制度について、映画鑑賞時に収益を認識せず、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

道路の維持管理・清掃等のうち道路土木工事における工事契約に関して、従来は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用してはりましたが、一定の期間にわたり収益を認識し、見積工事原価総額に対する発生工事原価の割合で測定した進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収入は13,907百万円減少し、営業原価は10,692百万円減少し、販売費及び一般管理費は3,450百万円減少し、営業利益は235百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ227百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,250百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は227百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産(純額)」、「無形固定資産」の「リース資産」、「流動負債」の「リース債務」、「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「有形固定資産」の「その他(純額)」、「無形固定資産」の「その他」、「流動負債」の「その他」、「固定負債」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産(純額)」に表示していた8百万円は「有形固定資産」の「その他(純額)」に、「無形固定資産」の「リース資産」に表示していた6百万円は「無形固定資産」の「その他」に、「流動負債」の「リース債務」に表示していた15百万円は「流動負債」の「その他」に、「固定負債」の「リース債務」に表示していた29百万円は「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「法人税等の支払額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,666百万円は、「のれん償却額」866百万円、「その他」799百万円として組み替えております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「法人税等の支払額」6,512百万円、「法人税等の還付額」2,355百万円は、「法人税等の支払額」4,156百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	45百万円
売掛金	27,227百万円
契約資産	5,364百万円
電子記録債権	283百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
契約負債	6,742百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
	174,277百万円	179,701百万円

- 4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
定期預金	41百万円	41百万円
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式及びその他の 有価証券)	10,143百万円	10,422百万円

- 6 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス株が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、連結財務諸表提出会社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2002年1月31日

- 7 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	192百万円	192百万円

8 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製作品	2,714百万円	2,805百万円
仕掛品	5,243百万円	7,776百万円
原材料及び貯蔵品	458百万円	420百万円
計	8,417百万円	11,003百万円

米国会計基準を適用している在外子会社の、映画の製作に係る棚卸資産は主として単独で収益化され、その内訳は、次のとおりになります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
封切済映画	694百万円	531百万円
製作・開発中	百万円	57百万円
計	694百万円	588百万円

映画の製作に係る棚卸資産は、主として単独で収益化され、償却費は売上原価に含まれております。その内訳は、前連結会計年度（2022年2月28日）で201百万円、当連結会計年度（2023年2月28日）で233百万円であります。

2023年2月28日現在の封切済映画にかかる製作品の未償却残高は、以下のとおり償却されると見込まれております。

	主として単独で収益化される作品 の償却費
2022年度	101百万円
2023年度	101百万円
2024年度	99百万円
計	303百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	5百万円	75百万円
計	5百万円	75百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(3件)		不動産事業(1件)		その他(3件)		総合計
	映画劇場	小計	事業所	小計	事業所	小計	
所在地	千葉県 八千代市他		神奈川県 横浜市神奈川区		東京都 世田谷区他		
建物及び構築物	286	286	46	46	7	7	340
機械及び装置	41	41	2	2	1	1	45
その他	38	38	0	0	1	1	40
計	366	366	49	49	9	9	425

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価値が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを3.98%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

用途	映画事業(9件)			総合計
	事業所	映画劇場	小計	
所在地	東京都調布市	神奈川県 横浜市都筑区他		
建物及び構築物	250	536	786	786
機械及び装置	33	112	145	145
その他	166	112	278	278
計	449	761	1,211	1,211

当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産、劇場、店舗、その他事業所等の単位でグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、市場価値が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。一部の資産グループについては、将来キャッシュ・フローを4.04%で割り引いて算定しており、それ以外の資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

4 助成金収入

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び、国や地方自治体等からの助成金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模施設に対する協力金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

5 割増退職金

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社の連結子会社である株式会社東京現像所の事業を終了することに伴う割増退職金を特別損失に計上しております。

6 臨時休業による損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府や自治体の方針、要請等を踏まえ、演劇公演を中止し、劇場や商業施設等を臨時休業いたしました。中止した演劇公演に係る製作費等や、臨時休業期間中の劇場・商業施設等に係る人件費・借家料・減価償却費等を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	822百万円	2,068百万円
組替調整額	10百万円	1,733百万円
税効果調整前	811百万円	3,801百万円
税効果額	239百万円	1,044百万円
その他有価証券評価差額金	572百万円	2,756百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	830百万円	2,232百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	91百万円	432百万円
組替調整額	164百万円	167百万円
税効果調整前	73百万円	599百万円
税効果額	22百万円	183百万円
退職給付に係る調整額	51百万円	415百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	8百万円
組替調整額	4百万円	15百万円
税効果調整前	6百万円	6百万円
税効果額	1百万円	2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5百万円	4百万円
その他の包括利益合計	1,449百万円	113百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633			186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,834,605	1,368,974	277,987	9,925,592

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	2,063株
取締役会決議に基づく取得による増加	1,366,504株
持分法適用会社に対する持分割合の変動による増加	407株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

萬活土地起業(株)の吸収合併に伴う割当交付による減少	268,500株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	9,487株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	3,114	17.50	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年9月28日 取締役会	普通株式	3,090	17.50	2021年8月31日	2021年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,869	27.50	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,490,633			186,490,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,925,592	2,001,753	11,463	11,915,882

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,753株
取締役会決議に基づく取得による増加	2,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	11,318株
持分法適用会社に対する持分割合の変動による減少	145株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	(注) 4,869	27.50	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年9月27日 取締役会	普通株式	3,521	20.00	2022年8月31日	2022年11月21日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する親会社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,995	40.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	37,750百万円	44,259百万円
有価証券	40,607百万円	44,986百万円
現先短期貸付金	53,999百万円	64,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	109百万円	137百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	40,607百万円	44,986百万円
流動資産その他(合同運用指定金銭信託)	700百万円	3,000百万円
現金及び現金同等物	92,341百万円	112,121百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

株式の取得により新たに(株)エイド・ディーシーシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	288百万円
固定資産	133百万円
のれん	1,111百万円
流動負債	158百万円
固定負債	375百万円
株式の取得価額	1,000百万円
現金及び現金同等物	157百万円
差引：取得のための支出	842百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、道路事業における売上管理システム(ハードウェア)であります。

(イ)無形固定資産

道路事業における売上管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,303	3,204	111	987
合計	4,303	3,204	111	987

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,870	3,080		790
合計	3,870	3,080		790

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	285	298
1年超	1,318	1,020
合計	1,604	1,318
リース資産減損勘定期末 残高	23	

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
支払リース料	429	396
リース資産減損勘定の 取崩額	12	23
減価償却費相当額	220	197
支払利息相当額	132	111

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
1年内	1,242	1,367
1年超	3,885	5,385
合計	5,128	6,753

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
リース料債権部分	22,976	20,753
見積残存価額部分	5,298	5,298
受取利息相当額	11,422	10,053
リース投資資産	16,852	15,997

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,223	2,225	2,225	2,227	2,114	11,960

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,225	2,225	2,227	2,114	1,862	10,098

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が76百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が96百万円増加しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年以内	4,040	4,572
1年超	15,195	17,041
合計	19,235	21,613

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については自己資金で賄うことを原則としております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券等であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。外貨建預金及び外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。長期預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信債権管理規程に従い、営業債権、リース投資資産及び差入保証金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

為替変動リスクの管理

外貨建預金については、為替変動の状況を継続的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	16,852	17,675	823
(2) 有価証券及び投資有価証券(1)	161,222	160,101	1,121
(3) 差入保証金	13,027	12,854	172
資産計	191,102	190,632	470
(1) 長期預り保証金	22,991	22,532	459
負債計	22,991	22,532	459

(1)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(2)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	139
非上場株式等	1,135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	15,997	16,750	752
(2) 有価証券及び投資有価証券(1)	152,253	151,498	755
(3) 差入保証金	12,525	12,169	356
資産計	180,777	180,418	358
(1) 長期預り保証金	22,924	21,979	944
負債計	22,924	21,979	944

(1)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「現先短期貸付金」、「買掛金」並びに「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3)市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券	
子会社及び関連会社株式	138
非上場株式等	1,093

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,750			
受取手形及び売掛金	22,852			
リース投資資産	854	3,939	6,299	5,759
現先短期貸付金	53,999			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	40,607	49,093	1,295	
合計	156,064	53,032	7,594	5,759

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,259			
受取手形、売掛金及び契約資産	32,921			
リース投資資産	888	4,869	5,684	4,554
現先短期貸付金	64,999			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	44,986	43,502		
合計	188,056	48,371	5,684	4,554

(注2) その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金		990	990			
合計		990	990			

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期預り保証金	990	990				
合計	990	990				

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券				
株式	53,481	-	-	53,481
債券	-	62,292	-	62,292
その他	-	26,195	-	26,195
資産計	53,481	88,488	-	141,970

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	16,750	-	16,750
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式	9,527	-	-	9,527
差入保証金	-	12,169	-	12,169
資産計	9,527	28,920	-	38,448
長期預り保証金	-	21,979	-	21,979
負債計	-	21,979	-	21,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

預り保証金の時価については、一定の期間ごとに区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

区分	前連結会計年度(2022年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	60,222	32,307	27,914
債券	3,109	3,109	0
小計	63,332	35,417	27,915
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	64,688	64,829	141
その他	23,198	23,198	
小計	87,886	88,027	141
合計	151,218	123,444	27,773

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,135百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度(2023年2月28日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	53,481	29,311	24,169
債券	10	9	0
小計	53,491	29,321	24,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
債券	62,282	62,481	198
その他	26,195	26,195	
小計	88,478	88,676	198
合計	141,970	117,998	23,971

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,093百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	295	10	
合計	295	10	

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,764	1,747	
合計	4,764	1,747	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について23百万円（関係会社株式22百万円等）減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、投資有価証券について28百万円（その他有価証券の株式等28百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社10社は、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社のうち17社は非積立型の退職一時金制度を設けております。連結財務諸表提出会社及び連結子会社1社では、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

連結財務諸表提出会社の一部の退職給付制度及び、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結財務諸表提出会社は、保有株式の拠出により、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	11,550	11,847
勤務費用	777	792
利息費用	33	39
数理計算上の差異の発生額	83	513
退職給付の支払額	430	815
その他		7
退職給付債務の期末残高	11,847	11,358

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	8,199	8,530
期待運用収益	82	85
数理計算上の差異の発生額	175	81
事業主からの拠出額	565	452
退職給付の支払額	172	427
その他	29	14
年金資産の期末残高	8,530	8,573

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,941	10,419
年金資産	8,530	8,573
	2,410	1,845
非積立型制度の退職給付債務	906	938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317	2,784
退職給付に係る負債	3,636	3,437
退職給付に係る資産	318	652
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,317	2,784

(注)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	777	792
利息費用	33	39
期待運用収益	82	85
数理計算上の差異の費用処理額	164	167
その他	104	26
確定給付制度に係る退職給付費用	997	940

(注1)簡便法を適用した退職給付制度を含めております。

(注2)当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に、割増退職金を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	73	599
合計	73	599

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,453	853
合計	1,453	853

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
生保一般勘定	89.3%	53.0%
生保特別勘定	- %	37.7%
国内株式	9.8%	8.3%
その他	0.9%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度10.7%、当連結会計年度9.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.47%	0.91%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	3.41%	3.30%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度162百万円、当連結会計年度167百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	313百万円	325百万円
未払事業税・未払事業所税	634百万円	685百万円
棚卸資産評価損	258百万円	274百万円
退職給付に係る負債	1,194百万円	1,406百万円
貸倒引当金	34百万円	337百万円
減価償却費	270百万円	440百万円
減損損失	1,108百万円	1,304百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,453百万円	1,324百万円
投資有価証券評価損	1,008百万円	844百万円
PCB処理引当金	111百万円	72百万円
資産除去債務	2,153百万円	2,207百万円
その他	3,008百万円	3,835百万円
繰延税金資産小計	11,550百万円	13,059百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,098百万円	1,110百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,768百万円	3,711百万円
評価性引当額小計	4,866百万円	4,822百万円
繰延税金資産合計	6,684百万円	8,236百万円
繰延税金負債との相殺額	4,304百万円	4,712百万円
繰延税金資産の純額	2,379百万円	3,523百万円
繰延税金負債		
未収事業税	1百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	8,459百万円	7,419百万円
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	5,515百万円	5,515百万円
固定資産圧縮積立金	310百万円	418百万円
資産除去債務に対応する除去費用	431百万円	421百万円
その他	1,220百万円	1,366百万円
繰延税金負債合計	15,938百万円	15,141百万円
繰延税金資産との相殺額	4,304百万円	4,712百万円
繰延税金負債の純額	11,633百万円	10,428百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	44	80	26	10	7	1,283	1,453
評価性引当額	44	80	26	10	7	928	1,098
繰延税金資産	-	-	-	-	-	354	(b) 354

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,453百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産354百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国会計基準を適用している在外子会社において、長期にわたり回収を見込んでいる映画製作費を公開時に全額損金算入したことにより生じたものであり、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	63	-	3	7	-	1,249	1,324
評価性引当額	63	-	3	7	-	1,035	1,110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	213	(b) 213

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,324百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産213百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、米国会計基準を適用している在外子会社において、長期にわたり回収を見込んでいる映画製作費を公開時に全額損金算入したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.14%	0.21%
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	0.35%	0.35%
住民税均等割	0.25%	0.21%
評価性引当額の増減	1.2%	0.46%
持分法による投資損益	0.17%	0.24%
のれん償却額	0.60%	1.11%
その他	0.33%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.22%	30.94%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エイド・ディーシーシー

事業の内容：広告プロモーション企画・制作・運用、ウェブ企画・制作・運用、空間演出・イベント及び体験型エンタテインメントの企画・制作

企業結合を行った主な理由

株式会社エイド・ディーシーシーは、革新的デジタル技術や新たなコミュニケーションを生み出す高度なクリエイションを強みとして、デジタルプロモーション、ブランディングの企画・開発・マーケティングやSNS広告運営までワンストップで提供しており、近年は、アトラクション企画・開発などエンタテインメント事業にも注力し、既存IPにアイデアとテクノロジーを活用した体験を加えることで、IPの新たなマーケットを創り出しています。同社をグループに迎え入れることで、デジタルを活用した様々なシナジーが見込まれると判断し、株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2022年10月19日（株式取得日）

2022年10月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社エイド・ディーシーシー

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2022年11月1日から2023年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000	百万円
取得原価		1,000	百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価と、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額との差額から、1,111百万円のものれんが発生しております。当該のれんについては、重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	288	百万円
固定資産	133	百万円
資産合計	422	百万円
流動負債	158	百万円
固定負債	375	百万円
負債合計	533	百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループ所有建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく有害物質除去・特定建設資材の処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～50年と見積り、割引率は0.00%～2.23%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	6,926百万円	6,994百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	130百万円	143百万円
時の経過による調整額	68百万円	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	116百万円	29百万円
その他の増減額(は減少額)	15百万円	百万円
期末残高	6,994百万円	7,169百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を有しております。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,169百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。2023年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,256百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業原価に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	103,787	119,958
	期中増減額	16,171	8,637
	期末残高	119,958	128,596
期末時価		531,629	521,588

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(19,883百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,598百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(12,681百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,739百万円)であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	映画事業	演劇事業	不動産事業		
主要なサービス					
映画館への配給	26,815				26,815
劇場用映画の国内配信	3,341				3,341
映画館の経営	71,054				71,054
アニメコンテンツの利用 (1)	17,530				17,530
パッケージの販売	5,597				5,597
映像作品等に係る美術製作	8,561				8,561
演劇の製作・興行		18,202			18,202
道路の維持管理・清掃等			26,421		26,421
不動産の保守・管理			9,983		9,983
その他	25,115		1,683	1,163	27,962
顧客との契約から生じる収益	158,015	18,202	38,088	1,163	215,470
その他の収益 (2)			28,824		28,824
外部顧客への売上	158,015	18,202	66,913	1,163	244,295

(1) アニメコンテンツの利用は、主に配信を中心とした番組販売や商品化権収入等であります。

(2) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	17,820	27,556
契約資産	5,031	5,364
契約負債	5,030	6,742

契約資産は主に、道路の維持管理・清掃等の工事請負契約に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するもの及び映画館の経営において付与したポイント制度のうち期末時点において履行義務を充足していない残高に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,882百万円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び当社グループで行う各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において2,874百万円であります。映画事業の映画館の経営におけるポイント制度等に関する1,601百万円は概ね2年以内に、不動産事業の道路の維持管理・清掃等に関する1,273百万円は概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「映画事業」、「演劇事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映画事業」は、映画館への配給、劇場用映画の国内配信、映画館の経営、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売、映像作品等に係る美術製作等を行っております。「演劇事業」は、演劇の製作・興行を行っております。「不動産事業」は、不動産の賃貸、道路の維持管理・清掃等、不動産の保守・管理等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更してあります。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「映画事業」の売上高は12,202百万円減少、セグメント利益は236百万円増加し、「不動産事業」の売上高は731百万円減少、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	144,781	15,157	65,832	225,771	2,596	228,367		228,367
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,444	26	5,176	7,647	49	7,696	7,696	
計	147,225	15,184	71,008	233,418	2,645	236,064	7,696	228,367
セグメント利益又は損 失()	24,894	2,472	16,657	44,023	90	43,932	3,984	39,948
セグメント資産	81,067	8,371	210,336	299,776	718	300,494	202,037	502,532
その他の項目								
減価償却費	3,172	179	5,392	8,744	38	8,783	167	8,951
減損損失	366		49	416	9	425		425
のれんの償却額	471		395	866		866		866
のれんの未償却残高	471		2,273	2,745		2,745		2,745
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	4,408	47	23,535	27,991	11	28,002	250	28,252

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 3,984百万円は、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,987百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額202,037百万円は、セグメント間取引消去 17,408百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産219,445百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	158,015	18,202	66,913	243,131	1,163	244,295		244,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,641	50	5,383	8,075	188	8,263	8,263	
計	160,657	18,253	72,296	251,207	1,351	252,559	8,263	244,295
セグメント利益又は損 失()	29,075	2,774	17,572	49,422	130	49,553	4,673	44,880
セグメント資産	97,960	9,844	218,711	326,517	913	327,430	206,666	534,097
その他の項目								
減価償却費	3,507	206	5,613	9,327	34	9,361	152	9,514
減損損失	1,211			1,211		1,211		1,211
のれんの償却額	1,587		241	1,828		1,828		1,828
のれんの未償却残高			2,032	2,032		2,032		2,032
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	5,083	294	13,820	19,198	17	19,215	348	19,564

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設の経営事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 4,673百万円は、セグメント間取引消去 6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,680百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額206,666百万円は、セグメント間取引消去 17,863百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産224,529百万円であります。その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券、現先短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	島谷 能成			当社 代表取締役社長 (注)2	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	11		

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。
2 2022年5月26日付で代表取締役会長に就任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松岡 宏泰			当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.00		金銭報酬債権の 現物出資	11		

- (注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	2,241円23銭	2,344円59銭
1株当たり当期純利益	167円24銭	190円37銭

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,568	33,430
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	29,568	33,430
普通株式の期中平均株式数(株)	176,797,902	175,612,981

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎については、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計金額(百万円)	409,181	423,691
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,458	14,384
(うち非支配株主持分(百万円))	13,458	14,384
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	395,722	409,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	176,565,041	174,574,751

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60	53	0.00	
1年以内に返済予定の長期借入金		59	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務	15	14		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		326	0.92	2024.3.31から 2031.1.31まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	14		2024.3.31から 2025.5.6まで
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内返済)	120	1,100	0.37	
預り保証金(1年超)	1,980	990	0.30	2024.3.31
合計	2,205	2,558		

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54	54	54	52
リース債務	12	2		
その他有利子負債	990			

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	61,865	120,353	179,738	244,295
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,296	32,615	41,919	50,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,516	21,558	27,138	33,430
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	65.22	122.24	154.26	190.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	65.22	56.99	31.87	36.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,988	11,498
売掛金	9,888	18,802
リース投資資産	16,852	15,997
有価証券	40,607	44,986
棚卸資産	¹ 5,874	¹ 7,732
現先短期貸付金	53,999	64,999
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	133	135
その他	5,342	6,969
貸倒引当金	6	17
流動資産合計	141,680	171,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	⁴ 61,930	⁴ 67,663
機械装置及び運搬具	873	915
工具、器具及び備品	550	760
土地	³ 65,375	³ 69,430
建設仮勘定	4,537	1,714
有形固定資産合計	133,266	140,484
無形固定資産		
借地権	886	886
のれん	1,867	1,699
その他	621	543
無形固定資産合計	3,375	3,130
投資その他の資産		
投資有価証券	103,621	89,348
関係会社株式	41,533	43,202
関係会社長期貸付金	2,871	2,736
前払年金費用	1,021	930
差入保証金	822	766
その他	457	363
貸倒引当金	18	32
投資その他の資産合計	150,308	137,315
固定資産合計	286,950	280,929
資産合計	² 428,631	² 452,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,725	16,002
関係会社短期借入金	71,120	74,414
1年内返済予定の関係会社長期借入金	530	3,185
未払金	1,601	4,080
未払費用	2,365	2,263
未払法人税等	6,743	4,994
賞与引当金	291	280
役員賞与引当金	16	-
PCB処理引当金	129	150
その他	6,043	5,923
流動負債合計	97,568	111,293
固定負債		
関係会社長期借入金	3,185	7,480
繰延税金負債	10,007	8,620
退職給付引当金	1,588	1,534
PCB処理引当金	236	86
未払役員退職慰労金	23	23
資産除去債務	2,620	2,676
長期預り保証金	³ 20,276	³ 21,224
固定負債合計	37,937	41,645
負債合計	² 135,505	² 152,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金		
資本準備金	10,603	10,603
その他資本剰余金	54	60
資本剰余金合計	10,658	10,663
利益剰余金		
利益準備金	2,588	2,588
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	367	615
建物圧縮積立金	51	49
別途積立金	120,465	120,465
繰越利益剰余金	157,890	177,081
利益剰余金合計	281,362	300,800
自己株式	27,764	38,469
株主資本合計	274,611	283,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,514	15,745
評価・換算差額等合計	18,514	15,745
純資産合計	293,125	299,095
負債純資産合計	428,631	452,034

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業収入	2 120,831	2, 6 122,924
営業原価	2 69,602	2 69,480
売上総利益	51,229	53,444
販売費及び一般管理費	1, 2 21,292	1, 2 25,434
営業利益	29,936	28,009
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,998	5,630
為替差益	309	652
その他	27	17
営業外収益合計	2 3,335	2 6,299
営業外費用		
支払利息	29	34
自己株式取得費用	22	0
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	7	7
営業外費用合計	2 59	2 48
経常利益	33,212	34,260
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,706	-
固定資産売却益	3 5	3 75
投資有価証券売却益	-	1,705
収用補償金	-	446
助成金収入	4 663	4 1,966
特別利益合計	2,376	4,194
特別損失		
固定資産解体費用	1,186	270
投資有価証券評価損	23	28
臨時休業による損失	5 218	-
特別損失合計	1,428	298
税引前当期純利益	34,160	38,156
法人税、住民税及び事業税	9,590	10,233
法人税等調整額	334	199
法人税等合計	9,256	10,034
当期純利益	24,903	28,122

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
(1) 当期製作品原価	1					
当期製作品総製作費		7,077		9,698		
期首仕掛品繰越高		4,554		4,283		
期末仕掛品繰越高		4,283		6,035		
合計		7,349		7,945		
期首製作品繰越高		211		320		
期末製作品繰越高		320		439		
当期製作品原価			7,240	10.4	7,826	11.3
(2) 配分金			34,230	49.2	32,265	46.4
(3) 演劇公演費			6,802	9.8	8,273	11.9
(4) 租税公課		5,054	7.3	5,521	7.9	
(5) 減価償却費		4,284	6.2	4,472	6.4	
(6) その他		11,990	17.1	11,120	16.1	
当期営業原価		69,602	100.0	69,480	100.0	

(注) 1 配分金は主として、映画配給上映利用の対価として支払う著作権利用料であり、各利用の収支を基準として計算されるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603		10,603
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
合併による増加			40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			54	54
当期末残高	10,355	10,603	54	10,658

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
土地圧縮積立金		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,588	367	52	120,465	139,190	262,663
当期変動額						
剰余金の配当					6,205	6,205
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					24,903	24,903
自己株式の取得						
自己株式の処分						
合併による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1		18,700	18,698
当期末残高	2,588	367	51	120,465	157,890	281,362

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,375	260,247	18,072	18,072	278,320
当期変動額					
剰余金の配当		6,205			6,205
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		24,903			24,903
自己株式の取得	5,760	5,760			5,760
自己株式の処分	1,370	1,385			1,385
合併による増加		40			40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			441	441	441
当期変動額合計	4,389	14,363	441	441	14,805
当期末残高	27,764	274,611	18,514	18,514	293,125

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,355	10,603	54	10,658
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,355	10,603	54	10,658
当期変動額				
剰余金の配当				
土地圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得			16	16
自己株式の処分			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			5	5
当期末残高	10,355	10,603	60	10,663

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,588	367	51	120,465	157,890	281,362
会計方針の変更による累積的影響額					293	293
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,588	367	51	120,465	157,596	281,068
当期変動額						
剰余金の配当					8,390	8,390
土地圧縮積立金の積立		248			248	
建物圧縮積立金の取崩			1		1	
当期純利益					28,122	28,122
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		248	1		19,484	19,731
当期末残高	2,588	615	49	120,465	177,081	300,800

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,764	274,611	18,514	18,514	293,125
会計方針の変更による累 積的影響額		293			293
会計方針の変更を反映した 当期首残高	27,764	274,318	18,514	18,514	292,832
当期変動額					
剰余金の配当		8,390			8,390
土地圧縮積立金の積立					
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益		28,122			28,122
自己株式の取得	10,738	10,755			10,755
自己株式の処分	33	55			55
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			2,768	2,768	2,768
当期変動額合計	10,705	9,031	2,768	2,768	6,262
当期末残高	38,469	283,349	15,745	15,745	299,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、棚卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製作品のうち期末前6カ月内封切済作品

.....取得原価の15%(法人税法施行令第50条に基づく認定率)を基準としております。

仕掛品.....個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

1998年3月31日以前取得分で相当規模以上の建物、1998年4月1日以降取得した建物及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。

なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上することとしております。

(4) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括で費用処理しております。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

映画事業

映画事業においては、主に映画館への配給、劇場用映画の国内配信、アニメコンテンツの利用、パッケージの販売を行っております。

映画館への配給は、当社が製作した映画のほか、他社から配給業務を委託された映画の上映を、契約に基づき興行会社に許諾しており、当該許諾が履行義務であります。許諾料である映画配給収入は、興行会社による映画の上映時点で収益を認識しております。

劇場用映画の国内配信は、主として共同製作した劇場用映画の映像配信権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し映像配信権を使用する権利を与えることが履行義務であり、許諾開始時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

アニメコンテンツの利用は、共同製作したテレビアニメ作品に関する映像配信権の許諾及び商品化権の許諾を行っております。顧客との契約に基づき、顧客に対し当該知的財産を使用する権利を許諾することが履行義務であり、許諾開始時点で収益を認識しております。なお、一部の取引は顧客の売上高または使用量に基づいて生じており、知的財産の使用に関連して顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産を使用する時に収益を認識しております。

パッケージの販売では、映像パッケージソフト等の企画・制作、販売等を行っております。顧客との契約に基づき商品を引渡すことが履行義務であり、引渡し時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、過去の返品実績に基づき将来返品されると見込まれる対価の額を営業収入から控除し、商品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

演劇事業

演劇事業においては、主に演劇の製作・興行を行っております。

演劇の製作・興行は、主として劇場における演劇の公演を企画・製作し、演劇を上演しています。当該取引においては、演劇鑑賞サービスを提供することが履行義務であり、演劇を上演した時点で収益を認識しています。

不動産事業

不動産事業においては、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸は、オフィスビルや商業施設等の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

パッケージの販売取引において将来予想される返品等については、販売時に収益を認識せず、変動対価に関する定めに従って見積計上し、営業収入及び営業原価から減額しております。

その他、一部の商品販売取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店等の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の営業収入は232百万円増加し、営業原価は1,715百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,852百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ95百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は293百万円減少しております。1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた336百万円は、「為替差益」309百万円、「その他」27百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
商品及び製作品	1,462百万円	1,656百万円
仕掛品	4,283百万円	6,035百万円
貯蔵品	128百万円	40百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	2,661百万円	3,469百万円
短期金銭債務	1,665百万円	1,826百万円
長期金銭債務	108百万円	177百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
土地	250百万円	250百万円
上記のうち土地に対応する債務 長期預り保証金	30百万円	30百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	7,865百万円	8,250百万円
業務委託費	1,797百万円	3,936百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	18百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	百万円
給料及び手当	3,489百万円	3,507百万円
賞与引当金繰入額	291百万円	280百万円
退職給付費用	482百万円	518百万円
減価償却費	579百万円	704百万円
おおよその割合		
販売費	48.4%	51.0%
一般管理費	51.6%	49.0%

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による収入	21,620百万円	21,840百万円
営業取引による支出	14,284百万円	16,137百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,616百万円	4,040百万円

- 3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	5百万円	75百万円
計	5百万円	75百万円

- 4 助成金収入

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補助金等を「助成金収入」として特別利益に計上しておりません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う補助金等を「助成金収入」として特別利益に計上しておりません。

- 5 臨時休業による損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、演劇公演を中止し、劇場や商業施設を臨時休業いたしました。中止した演劇公演に係る製作費等や、臨時休業期間中の劇場・商業施設に係る減価償却費を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

- 6 当事業年度において営業収入のうち、映画配給収入は33,951百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	868	11,157	10,288
関連会社株式	2,161	8,782	6,620
合計	3,031	19,940	16,909

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	33,646
関連会社株式	23
計	33,670

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	869	12,456	11,587
関連会社株式	2,161	9,455	7,293
合計	3,031	21,911	18,880

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	34,696
関連会社株式	23
計	34,719

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	89百万円	85百万円
棚卸資産評価損	257百万円	267百万円
未払事業税・未払事業所税	352百万円	312百万円
貸倒引当金	7百万円	15百万円
退職給付引当金	173百万円	184百万円
未払役員退職慰労金	7百万円	7百万円
投資有価証券評価損	892百万円	733百万円
子会社株式評価損	152百万円	159百万円
減損損失	836百万円	835百万円
PCB処理引当金	111百万円	72百万円
現物分配による子会社株式の計上	356百万円	368百万円
資産除去債務	802百万円	819百万円
その他	1,108百万円	1,420百万円
繰延税金資産小計	5,149百万円	5,282百万円
評価性引当額	2,616百万円	2,298百万円
繰延税金資産合計	2,532百万円	2,984百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,292百万円	6,236百万円
土地圧縮積立金	162百万円	271百万円
建物圧縮積立金	22百万円	21百万円
資産除去債務に対応する除去費用	164百万円	165百万円
土地評価差額	4,897百万円	4,897百万円
その他	0百万円	11百万円
繰延税金負債合計	12,539百万円	11,604百万円
繰延税金負債の純額	10,007百万円	8,620百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.78%	3.14%
住民税均等割	0.01%	0.01%
評価性引当額の増減	0.15%	0.78%
のれん償却額	0.15%	0.13%
合併による影響額	1.60%	- %
その他	0.20%	0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.10%	26.30%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物及び構築物	172,009	10,332	1,651	180,689	113,025	4,509	67,663
	機械装置及び運搬具	4,952	270	3	5,219	4,304	226	915
	工具、器具及び備品	4,057	434	128	4,363	3,603	220	760
	土地	65,375	4,293	238	69,430			69,430
	建設仮勘定	4,537	710	3,534	1,714			1,714
	計	250,932	16,041	5,556	261,417	120,933	4,955	140,484
無形固定資産	借地権	886			886			886
	のれん	3,353			3,353	1,654	167	1,699
	その他	5,069	151	27	5,193	4,649	220	543
	計	9,309	151	27	9,433	6,303	387	3,130

- (注) 1 期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高は、取得価額を記載しております。
2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物

(増) 東宝日比谷プロムナードビル 新築工事による増	6,477百万円
(増) 大阪府大阪市所在建物 購入による増	954百万円
(増) 東宝日比谷ビル 特高受変電設備更新による増	853百万円
(減) 大阪府大阪市所在建物 除却による減	1,082百万円

土地

(増) 大阪府大阪市所在土地 購入による増	3,901百万円
(増) 東京都千代田区所在土地 購入による増	392百万円
(減) 茨城県筑西市所在土地 売却による減	238百万円

建設仮勘定

(減) 東宝日比谷プロムナードビル 新築工事による減	2,331百万円
----------------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	25	1	49
賞与引当金	291	280	291	280
役員賞与引当金	16		16	
PCB処理引当金	365		129	236

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL https://www.toho.co.jp/																				
株主に対する特典	映画・演劇株主ご招待券交付基準																				
	<p>(1) 映画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・映画株主ご招待券は全国のTOHOシネマズ、松江東宝5、並びに共同経営劇場において本券1枚につきご1名様1回に限りご利用いただけます。 ・映画株主ご招待券は原則、「ムビチケ」が発売されている新作公開の映画作品のみご利用いただけます。 ・全国のTOHOシネマズ、松江東宝5では当社配給作品並びに他社配給作品を、共同経営劇場においては当社配給作品に限りご利用いただけます。 映画株主ご招待券の発行並びに有効期間は下記となります。 2月末日現在の株主に5月下旬に発行:7月～12月中有効 8月末日現在の株主に11月中旬に発行:翌年1月～6月中有効(1/1～1/3は除く)</p> <p>(2) 演劇</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>S席(相当)2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>・2月末日現在の株主には7月から12月までの期間の公演から、また8月末日現在の同株主には翌年1月から6月までの期間の公演から、それぞれS席(相当)のご観劇券2枚とお引換えいただける「演劇株主ご招待状」(1枚)を1公演分発行いたします。 ・ご招待公演のプログラム引換券(2枚)を進呈いたします。</p>		ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()	100株～499株	1枚	500株～999株	3枚	1,000株～1,999株	5枚	2,000株～2,999株	10枚	3,000株～4,999株	15枚	5,000株～9,999株	18枚	10,000株以上	20枚	ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)	10,000株以上
ご所有株数	映画株主ご招待券発行枚数 (半年につき)()																				
100株～499株	1枚																				
500株～999株	3枚																				
1,000株～1,999株	5枚																				
2,000株～2,999株	10枚																				
3,000株～4,999株	15枚																				
5,000株～9,999株	18枚																				
10,000株以上	20枚																				
ご所有株数	演劇株主ご招待券発行枚数(半年につき)																				
10,000株以上	S席(相当)2枚																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第133期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第133期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第134期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月12日関東財務局長に提出。

第134期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月12日関東財務局長に提出。

第134期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年5月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年7月14日、2022年8月5日、2022年9月7日、2022年10月7日、2022年11月8日、2022年12月7日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

東宝株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 瀬 剛
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画興行収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画興行事業の営業収入は71,054百万円であり、連結営業収入244,295百万円の29.1%を占める。これは、主に連結子会社TOHOシネマズ株式会社（以下「TOHOシネマズ」という。）における映画興行収入である。</p> <p>映画興行事業の営業収入は、ウェブサイトでの映画観賞券販売や劇場窓口での映画観賞券、劇場内売店の飲食物、パンフレット・グッズの販売等に基づくものである。これら顧客との大量の取引の処理をTOHOシネマズが開発した販売管理システム上で行っており、当該販売管理システムによる映画興行収入データの生成過程はITに高度に依存している。また、入手できる証憑は販売代金の回収に係るものを除いて限られている。なお、映画観賞券等の販売代金の回収形態は、主にクレジットカード会社からの回収、劇場での現金回収である。</p> <p>また、販売管理システムへのアクセス権及びプログラム変更に関する管理・運用が適切に行われず、誤った売上データが作成された場合には、自動化された業務プロセスに高度に依存しているため、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、TOHOシネマズの会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画興行収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画興行収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 ・TOHOシネマズの劇場において日次で実施される、販売管理システムの売上データと劇場の現金残高等とを照合する内部統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOHOシネマズの販売管理システムから会計システムへの映画興行収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システムから出力される売上レポートの年間金額と会計システムに記録された映画興行収入計上額とを照合した。 ・上記売上レポートのデータの網羅性及び正確性を確かめるため、レポートロジックの検討及びその基礎データである販売管理システムの売上データとの照合等を実施した。 ・売掛金はクレジットカード会社等から回収され、また、TOHOシネマズの劇場における売上現金は集配金サービス委託先を通して回収されるため、これらの主な回収について、通期の映画興行収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。

映画配給収入に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、映画配給事業の営業収入は26,815百万円であり、連結営業収入244,295百万円の11.0%を占める。</p> <p>会社が配給する映画作品の多くは製作委員会方式によって製作されており、製作委員会の構成員間の契約により、各構成員の役割や作品の利用窓口、著作権等の権利を定めている。</p> <p>映画配給ビジネスでは、会社が製作委員会等の映画製作者から配給上映利用の権利を取得したうえで、劇場に映画作品を配給し映画配給収入を獲得する。この映画配給収入は、劇場における映画興行収入に予め劇場と合意した料率を乗じて計算される。一方、獲得した当該映画配給収入から映画作品に係る広告宣伝費や劇場上映に係るプリント費等の配給経費、映画製作者と合意した配給上映利用の窓口業務に係る手数料相当額等を控除した金額を、会社が映画製作者に著作権利用料として支払う仕組みとなっている。</p> <p>上記映画配給収入の計算は、自社で開発した販売管理システム上で行われる。具体的には、販売管理システムにアクセス可能な権限を劇場に付与し、適用される料率を含む上映契約の締結や、映画興行収入の金額の報告が同システム上で行われ、これらを基礎として映画配給収入が計算される。</p> <p>映画配給収入は、その金額的重要性が大きく、また、映画配給ビジネスの仕組みから、映画配給収入の計算に誤りが生じた場合には、映画製作者へ支払う著作権利用料、映画製作者間の配分額の計算等に影響を与え、その影響が広範囲に及ぶ。</p> <p>さらに、会社の会計システムへの映画興行収入データの反映は、販売管理システム内で生成されたデータを手動で取り込むため、その際に収入計上額を誤るリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、映画配給収入に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検証</p> <p>映画配給収入の計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システム及び会計システムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制 映画配給収入の計算の基礎となる映画興行収入について、販売管理システムを通じて劇場から週次・月次で報告される映画興行収入の金額を確かめ承認する内部統制 劇場と合意した料率を適切なプロセスを経て販売管理システムに正確に登録する内部統制 販売管理システムにおいて、上記の映画興行収入と劇場と合意した料率に基づき映画配給収入を自動計算するIT業務処理統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売管理システムに記録されている主な作品ごとの映画興行収入と映画配給収入の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、販売管理システムから会計システムへの映画配給収入データの反映が、年間を通じて正確に行われていることを確かめるため、販売管理システム上の映画配給収入の金額と会計システムに記録された映画配給収入計上額とを照合した。 会計システムに記録された主な作品ごとの映画配給収入、広告宣伝費やプリント費等の配給経費、映画製作者へ支払う著作権利用料等の比率分析等のリスク評価手続を実施した上で、著作権利用料の計算過程が契約書の配分条件と整合していることを確かめた。 主な興行会社からの売掛金の回収について、通期の映画配給収入に対応した回収額と入金証憑との一致を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東宝株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東宝株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映画配給収入に係る収益認識

財務諸表の注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、映画配給収入は33,951百万円であり、営業収入122,924百万円の27.6%を占める。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「映画配給収入に係る収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。